



Ⅲ 実施計画

区計画

1 区計画の目的

本市では、市民の暮らしに身近な7つの区役所で、市民サービスを効率的・効果的かつ総合的に提供するとともに、参加と協働による暮らしやすい地域づくりを進めています。

少子高齢化の進展や将来的に見込まれる人口減少への転換などの社会状況の変化に伴い、それぞれの地域で暮らす市民の生活も大きく変わりつつあり、身近な行政サービスの提供に加えて、市民が地域におけるさまざまな活動に主体的に参加し、お互いに支え合うしくみづくりが必要となっています。

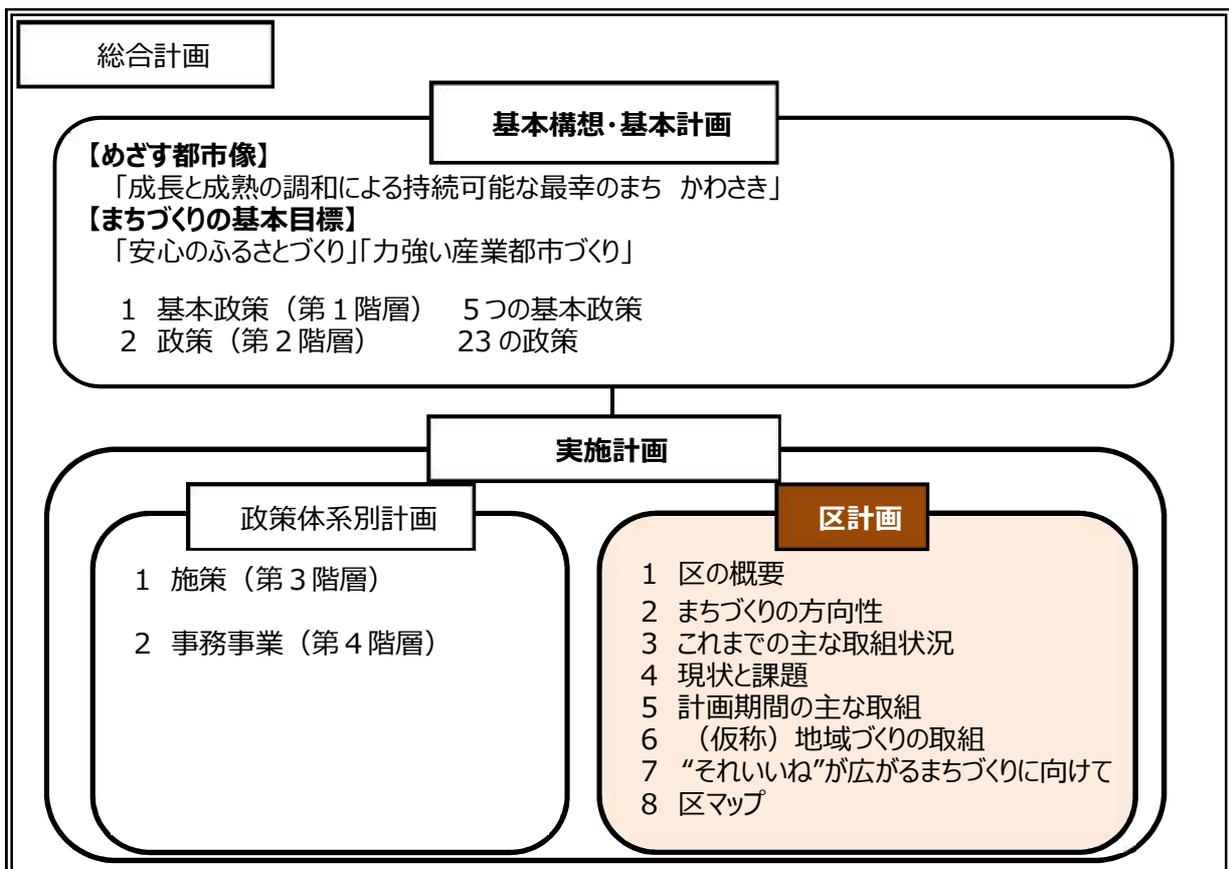
区計画は、このように地域の課題が複雑化・多様化する中で、それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定するものです。

2 区計画の位置づけ

実施計画における政策体系別計画では、それぞれの区における都市基盤整備や交通体系の構築、全市共通の福祉・子育て支援などの市民サービスを政策体系別に示しており、市民生活を支える7区共通の行政サービスについては、この中に位置付けられています。

区計画では、各区のまちづくりの方向性や特色、現状と課題、多様な主体の参加と協働により行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に、計画期間における取組内容を示します。

計画の位置づけイメージ



3 区計画の構成

第3期実施計画における区計画では、これまでの実施計画で示した内容や、策定以降の環境の変化等も踏まえながら、以下の項目を記載することとし、第3期実施計画素案においては、「区の概要」「まちづくりの方向性」「これまでの主な取組状況」「現状と課題」「計画期間の主な取組」を記載します。

項目	内容
区の概要	区の地形、歴史や文化、区名の由来など、区の特徴や特性を記載します。
まちづくりの方向性	区の現状と課題を踏まえて、身近な区役所において、参加と協働で進める中期的なまちづくりの方向性を記載します。
これまでの主な取組状況	第1期・第2期実施計画期間（平成28（2016）～令和3（2021）年度）における主な取組状況を記載します。
現状と課題	区の地理的な状況や人口・世帯構成、地域コミュニティの変化などを踏まえた地域課題を記載します。
計画期間の主な取組	区の現状やまちづくりの方向性を踏まえ、第3期実施計画期間（令和4（2022）～7（2025）年度）に実施する、区が独自に展開する事業（地域課題対応事業）を記載します。
（仮称）地域づくりの取組	地域課題の解決に向けて、行政が中心となって当該区で展開している特徴的な取組を紹介します。
“それいいね”が広がるまちづくりに向けて	地域課題の解決に向けて、市民や団体等と協働・連携して行っている主な取組を紹介します。
区マップ	第3期実施計画期間（令和4（2022）～7（2025）年度）に、それぞれの区内で展開される道路や保育所などの生活基盤の整備状況等をマップで示します。

4 区計画策定にあたっての基本認識

（1）めざす都市像の実現に向けた区役所の役割

区役所は、①市民に身近な行政サービスを効率的・効果的かつ総合的に提供すること、②参加と協働による暮らしやすい地域づくりを築くことの、2つの大きな役割を担っており、各区では、7区共通して市民生活の基盤を支える行政サービスを着実に推進するとともに、区の実情に応じた地域の課題解決や地域のコミュニティづくりを進める事業を展開しています。

今後も区役所は、主に「安心のふるさとづくり」に向けて、身近な課題は身近な所で解決するという補完性の原則に基づく地域に密着した行政機関として、これまでも担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを通じて、市民の主体的な取組を促す役割を果たしていきます。

【「めざすべき区役所像」に基づく取組】

（1）市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所

- ①総合行政機関としての着実なサービス提供の推進
- ②市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の推進
- ③窓口サービスの機能再編
- ④計画的な庁舎整備の推進

（2）共に支え合う地域づくりを推進する区役所

- ①地域づくりに向けた取組の推進
- ②地域人材への支援と多様な主体間のネットワーク化の推進

（3）多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所

- ①地域課題対応事業の活用
- ②区における中間支援機能の検討
- ③地域づくりに向けた場の確保

【7区で共通して行う行政サービス】

区民の安全・安心の推進	災害対策、防犯対策、交通安全、路上喫煙の防止 など
区のまちづくりの推進	町内会・自治会の支援、スポーツの推進 区民の生涯学習活動の支援、区民からの相談受付 青少年の健全育成、区政に関する企画立案 など
市民生活を支える行政サービスの提供	戸籍、住民登録、印鑑登録などの受付や証明書発行 国民健康保険、介護保険、年金などに関わる業務 小児医療費、障害者医療費など各助成金の申請受付 など
福祉や子育て支援	地域の見守り活動の支援、健康づくり高齢者・障害者支援、 生活保護、妊娠・出産・子育て支援、待機児童対策、 感染症対策、公衆衛生、動物愛護 など
道路や公園の管理	道路や橋、公園緑地の維持管理 など



区の実情に応じて展開する事業

- 地域包括ケアシステム、防災、コミュニティづくりなど、区の地域特性に対応した事業
- 各区の地域資源を活かした魅力発信・賑わいづくり事業 など



区民との協働による花壇管理の取組



区役所窓口における案内の様子

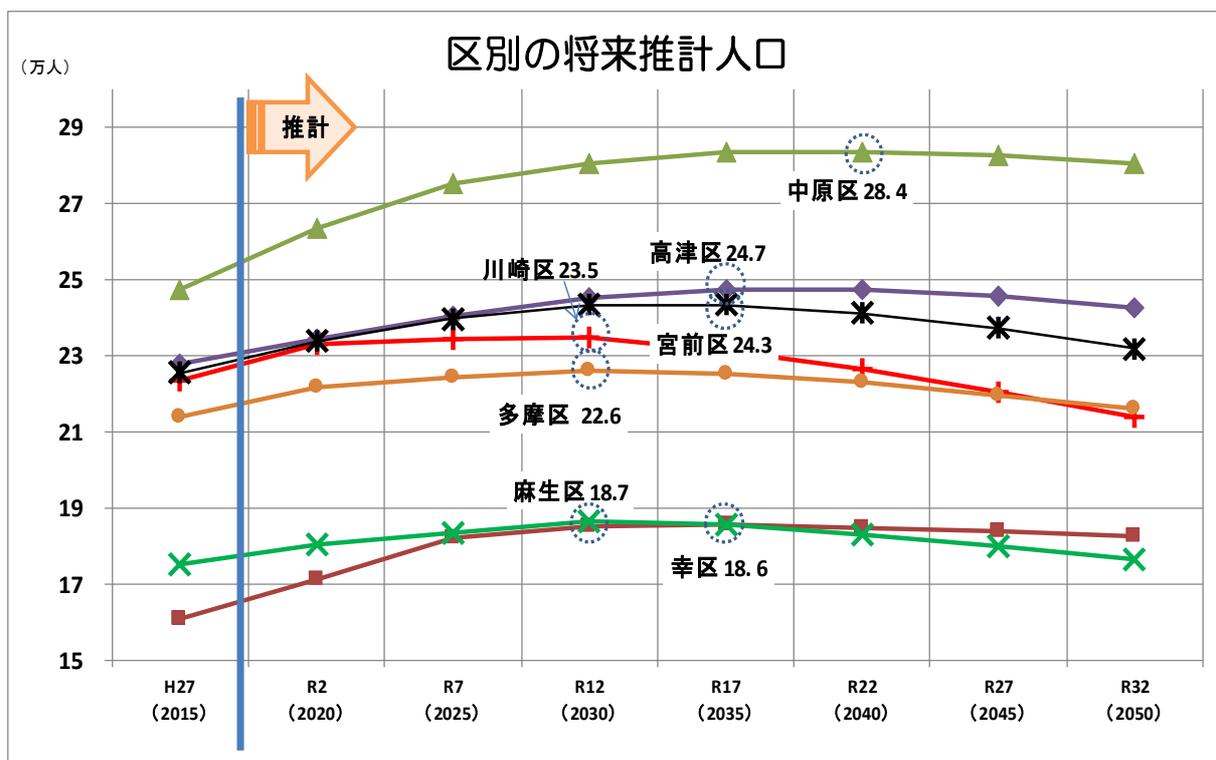


子育てに関するイベントの様子

(2) 人口と高齢化の推移

市の将来人口推計では、川崎区、多摩区、麻生区が最も早くピークを迎え、令和 12（2030）年頃に境に人口減少に転じる予測であり、市全体の人口ピークも令和 12（2030）年頃で、最も遅い中原区においても、概ね令和 22（2040）年以降、人口が減少に転ずることが見込まれています。

また、大都市の中で平均年齢が若い本市においても高齢化率は急速に上昇しており、令和 12（2030）年頃には中原区を除く 6 区で、超高齢社会となる 21%を超え、おおむね令和 22（2040）年以降にはすべての区が超高齢社会となることを見込まれています。



区別の高齢化率の推移（推計）

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
川崎区	21.9%	22.2%	22.5%	22.9%	24.3%	26.8%	28.3%	29.2%
幸区	22.4%	22.7%	22.5%	23.1%	24.9%	27.4%	29.0%	29.7%
中原区	15.1%	15.4%	16.1%	17.8%	20.2%	22.9%	24.7%	25.7%
高津区	17.4%	19.0%	20.2%	22.1%	24.9%	28.1%	30.0%	31.1%
宮前区	20.4%	22.2%	24.5%	27.8%	32.0%	35.7%	37.9%	38.9%
多摩区	18.7%	19.8%	21.0%	22.8%	25.1%	27.4%	28.6%	29.5%
麻生区	22.3%	23.9%	25.7%	27.7%	30.6%	33.5%	35.1%	35.2%
全市平均	19.5%	20.5%	21.5%	23.2%	25.7%	28.6%	30.3%	31.1%

※平成 27（2015）年は国勢調査の結果で、令和 2（2020）年以降は推計値です。

資料：川崎市将来人口推計

※高齢化率が 21%を超えている箇所に網かけをしています（21%を超えた社会は「超高齢社会」と定義されています。）。

(3) 地域包括ケアシステムの更なる推進

平成 28（2016）年 4 月に、各区役所に地域みまもり支援センターを設置し、区における地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。地域みまもり支援センターでは、生活課題を抱える方への適切な対応を図るため、保健師をはじめとする専門多職種が、関係部署や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、必要な支援を行うとともに、「地区カルテ」を作成・活用して地域ごとのニーズや課題の把握に努めながら、多世代交流などの場づくりや、地域の見守り体制の構築などの地域づくりを進めています。

今後、少子高齢化がますます進展する中、子どもから高齢者までを対象とし、個別支援の強化を図るとともに、保健師等が地域に積極的に出向き、地域における多様な主体と顔の見える関係を築きながら、支え合いの地域づくりを進めるなど、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域」の実現に向けた区役所の取組が一層重要です。

(4) 地域防災力の更なる強化

区役所では、川崎市地域防災計画に基づき、各区で区地域防災計画を整備するとともに、災害発生時に迅速な初動対応がとれるよう、消防局等の関係機関と連携した本部訓練を実施するなど、区災害対策本部体制の強化を進めています。

また、区民の防災意識の醸成を図るとともに、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症における対応を踏まえた、より実践的な内容を主眼とした区総合防災訓練の実施、避難所運営会議や自主防災組織など地域主体の訓練に対する支援、災害時要援護者への対応など、地域と連携した取組を推進しています。

今後、首都直下地震や南海トラフ地震の発生リスクの高まりや、近年、多発している風水害への対応など、区民の生命や財産を守るため、地域の防災拠点である区役所の役割が一層重要になっており、自助・共助（互助）・公助の考えに基づく地域防災力の強化が必要です。

(5) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく協働・連携の取組の推進

本市では、「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」を構築するため、地域のありたい姿や、参加と協働による地域課題など、本市のコミュニティ施策の方向性をまとめた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を平成 31（2019）年 3 月に策定しました。

区役所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域社会の実現をめざすため、誰もが気軽に集え、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」や、地域の取組を支援する区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出といった「新たなしくみ」の構築に向け、地域包括ケアシステム構築のための地域づくりの取組など、多様な主体との連携による協働の取組を進めています。

今後も区役所において、コーディネートスキルを有し、チャレンジする職員の育成を進めつつ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成に向けて、地域のつながりをつくり、多様な主体との連携による地域づくりを進めていきます。

(6) 「区における行政への参加」の取組の推進

本市では、共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化の取組として、これまでの区民会議に代わる「新しい参加の場」の構築を目的に、「区における行政への参加の考え方」を令和 3（2021）年 5 月に策定しました。

これまでの区民会議における課題を踏まえ、「より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充」「弾力的に運用できる柔軟なしくみ」「地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進」を主な方向性として位置付けるとともに、各区において「新しい参加の場」の試行を実施し、より良いしくみとなるよう、継続的に意見聴取を行い、改善を図りながら、令和 6（2024）年度の本格実施をめざして取組を進めます。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組の推進

新型コロナウイルス感染症の影響は多方面に及んでおり、区役所におけるサービス提供や、地域における協働の取組についても、大きな影響を受けています。

その中で各区役所においては、窓口における感染拡大防止に取り組むとともに、イベント等の開催手法を工夫するなど、新型コロナウイルス感染症に配慮した取組を進めています。

今後も、窓口サービスや、地域課題の解決に向けた協働の取組を進める際など、さまざまな場面で、感染症に配慮をしながら取組を進めるとともに、感染症の影響による社会変容を踏まえた、ウィズコロナ・ポストコロナの時代を見据えた取組が新たに求められています。

(8) 区役所サービスにおけるデジタル化の取組

区役所では、近年、窓口におけるキャッシュレス決済の導入や、Wi-Fi の設置によるオンライン環境の整備など、ICT を活用した利便性の向上や業務効率化に向けた取組を進めてきました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まっており、区役所に求められるサービスも多様化しています。そのような状況に対応するため、本市では、令和4（2022）年度までの行政手続のオンライン化に向けて取り組むなど、デジタル化の取組を一層加速して進めています。

今後も、窓口・電話等による丁寧な対応を継続するなど、デジタルデバイド（情報格差）にも配慮しながら、市民に身近な区役所における業務・手続のデジタル化を進めることで、利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質を向上させる取組が一層求められています。

5 区別計画

「まちづくりの方向性」、「地域の課題解決に向けたこれまでの主な取組」、「計画策定に向けた主な視点」など、第3期実施計画における区別計画の策定の考え方を示します。

2 まちづくりの方向性

誰もが住んで良かったと思える安全・安心のまちづくり

- 川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄関口である川崎駅周辺において、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地が形成されるなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。
- このような賑わいと歴史・文化資源との融合により、新たなまちの魅力を創造・発信するとともに、昔ながらの顔の見える関係や地域のつながり・絆を大切にしながら、地域への愛着を持ち、誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくりを進めます。

3 これまでの主な取組状況

● 地域資源を活かしたまちづくりの推進

「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした江戸風意匠に富む景観形成による賑わいの創出や、産業文化財等を活用した魅力発信の取組を進めるほか、「スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき）」や「富士通スタジアム川崎」などの施設を活かして、多様な主体が交流する取組を進めています。また、令和4（2022）年には区制50周年を、令和5（2023）年には東海道川崎宿起立400年を迎えることから、区民のまちへの愛着や誇りを深めるきっかけとなるよう、多様な主体との連携により気運を高める取組を進めています。

● 区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

「区の花（ビオラ・ひまわり）」「区の木（銀杏・長十郎梨）」を活用した地域緑化の取組などを通じて、区のイメージアップや地域活動参加への意識醸成を図っています。また、川崎駅周辺の落書き消しや臨海部におけるごみのポイ捨て防止対策など、美観向上や環境改善に向けた取組を進めています。

● 誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた普及啓発や、地域包括ケアシステムに資する地域活動と区民ニーズのマッチングに取り組むとともに、地域交流・世代間交流の場づくりや、区民が主体となった健康づくり・介護予防の活動を促進するための取組を進めています。



地域づくりワークショップの様子

● 地域における子ども・子育て支援の推進

こども総合支援ネットワーク会議などを通じた支援団体間の連携促進や、公立保育所等を活用した支援講座の実施等により、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めています。また、子育てガイド等による効果的な情報発信のほか、学校生活への適応が困難な子どもや日本語に不慣れな子ども・保護者に対する支援など、それぞれの状況に応じた適切な支援に取り組んでいます。

● 安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

自主防災組織等を中心とした地域防災力の強化に向け、地域の自助・共助（互助）意識を高めるための継続的な支援を行い、地域一帯で大規模災害に対応できる地域づくりを進めるとともに外国人住民に向けた防災啓発に取り組んでいます。また、区本部体制の強化や区民の防災意識向上のため、津波や風水害に対する知識や避難方法、コンビナートの安全対策などについて啓発を推進しています。

● 交通安全と自転車対策の推進

自転車事故の防止に向けて、警察、各種交通安全団体などと連携し、交通安全キャンペーン活動を行うとともに、幅広い世代を対象に自転車教室などを開催し、交通ルールの遵守及びマナーの実践について、広く啓発活動に取り組んでいます。また、放置自転車の減少に向けて、小学生の絵画を使用した路面啓発シートの設置などの取組を進めています。

4 現状と課題

- 豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。
 - 区内には、江戸時代、東海道の宿場として栄えた川崎宿の歴史を伝える「東海道かわさき宿交流館」などの歴史・文化資源や、20世紀の産業技術の発展を今に伝える近代化遺産・産業文化財などが数多くあります。
 - また、「スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき）」や「富士通スタジアム川崎」などの「観る」、「楽しむ」スポーツ関連の施設があるとともに、「かわさき市民祭り」や「かわさきアジアフェスタ」など、魅力あるイベントが多数開催されています。
 - 更なる地域の活性化を図っていくために、区制50周年、東海道川崎宿起立400年などを区の魅力発信やイメージアップを図るための好機として、地域資源を活かしたまちづくりや、地域住民の参加による緑化推進の取組などの環境まちづくりの推進が求められています。



東海道川崎宿起立400年記念ロゴマーク

● 高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。

- 区内の高齢者数52,145人（令和2（2020）年9月末現在）、ひとり暮らし高齢者数12,451人（平成27（2015）年国勢調査）及び介護や支援が必要な人の数10,986人（令和2（2020）年10月1日現在）は市内で最も多く、今後も高齢化の進展で増加が見込まれています。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響から外出の自粛傾向が続くなど、閉じこもりによるフレイル（虚弱）予防や孤立化の防止のため、多様な主体が連携しながら見守り支え合う地域づくりがより一層求められていることから、引き続き、区の特性に合わせた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める必要があります。



● 子育て中の若い世代の転入などに伴い、新たな環境で子育てをしている家庭が増えていきます。

- 核家族や共働き家庭の増加など、子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、区の地域特性として工場跡地に大規模マンションが建設され、地域とのつながりが希薄になるなど、慣れない環境での育児や子育ての孤立化に悩む保護者が増えているほか、ひとり親家庭の数が2,077世帯（平成27（2015）年国勢調査）と市内で最も多いことなどから、子どもや子育て家庭を地域で支える環境づくりが求められています。
- また、不登校やひきこもりなど学校生活への適応が困難な子どもや、家庭に対する支援について、子どもに適した社会参加の促しや、それぞれの家庭状況に応じた適切な対応を進めていく必要があります。



子育て支援講座（親子体操）

●地域特性を踏まえた地域防災力の向上が必要です。

- 首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模地震や津波、台風による洪水・高潮など大規模災害の発生が危惧される中、令和2（2020）年度区民アンケートにおいて「防災対策事業」が今後特に力を入れて欲しい事業で最上位となっています。市内で唯一臨海部を有している立地条件や、外国人住民が多いなどの区の特性を踏まえた対策を進めるとともに、地域、関係機関、隣接区を含む行政が連携して大規模災害に立ち向かう体制の構築や、実践的な訓練等の実施が求められています。
- また、川崎駅周辺や臨海部には多くの企業や商業施設などが集積していることから、災害時の帰宅困難者対策の充実が求められています。



川崎区総合防災訓練

●自転車を利用しやすいまちですが、より安全に自転車を利用するための取組が必要です。

- 平坦な地形であることから、多くの市民が通勤・通学、買い物等に自転車を利用しており、特に、川崎駅東口周辺に自転車利用が集中しています。そのような中で、令和2（2020）年中の自転車事故の発生件数は市内で最も多く、神奈川県「自転車交通事故多発地域」に指定されています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による自転車利用者数の増加も踏まえ、自転車利用者への交通ルール遵守やマナー実践の啓発、自転車保険の加入促進、安全で快適な通行環境の整備、放置自転車対策の推進など、交通事故を減らし、自転車をより安全で快適に利用できるようにするための取組が必要です。

	自転車事故		
	発生件数	死者数	負傷者数
川崎区	267	1	255
高津区	156	0	147
多摩区	149	0	139
中原区	114	0	104
麻生区	91	1	86
宮前区	88	2	83
幸区	82	0	77

資料：神奈川県「市区町村別自転車関係事故発生状況」

●外国人住民人口が市内で最も多く、共生の地域をめざす取組が必要です。

- 区内の外国人住民人口は 16,586 人（令和3（2021）年3月末現在）で市内で最も多く、国籍等の多様化が進んでいることから、外国人住民の子育て世帯の孤立化の防止や地域での相互理解を深めるコミュニティ形成に向けた取組が必要です。また、日本語や日本の生活習慣に不慣れな子どもや保護者に対する多言語・多文化に対応した支援についても、それぞれの家庭状況に応じた適切な対応を進めていく必要があります。



- 外国人住民に対しては、行政情報に限らず必要とする情報を迅速かつ的確に把握し、機動的に発信していく取組が必要です。

5 計画期間の主な取組

地域資源を活かしたまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 区制 50 周年、東海道川崎宿起立 400 年を迎える時機をとらえた区民主体による区の魅力創造・発信の取組の推進
- 区の特性を活かした、市民、企業、行政の連携による生活市民と企業市民の交流の場づくりの推進
- スポーツ施設等の地域資源を活用したスポーツによる多文化交流や多世代交流を促す取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) ~ 7 (2025) 年度
地域資源を活かしたまちづくり事業 東海道川崎宿起立400年を迎える令和5(2023)年を見据え、「東海道かわさき宿交流館」を拠点に、市民活動団体等との連携により、東海道川崎宿・川崎大師の歴史・文化資源を活かした事業を実施し、魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「東海道かわさき宿交流館」を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・区制50周年・川崎宿起立400年を見据えた展示の検討 ●「東海道川崎宿起立400年(2023年)に向けた基本的考え方-推進ロードマップ-」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップに基づく取組の推進 ●民間企業、商店街等との連携による東海道川崎宿の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップを踏まえた街なみの検討・推進 ・区制50周年と連動した賑わいイベントの検討 ・「三角おむすびレシピコンテスト」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・区制50周年における実施事業と連携した取組の実施 ・東海道川崎宿起立400年及び令和6年度以降の推進体制・取組の検討・実施 ●「東海道川崎宿起立400年(2023年)に向けた基本的考え方-推進ロードマップ-」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「東海道川崎宿起立400年(2023年)に向けた基本的考え方-推進ロードマップ-」に基づく取組の推進 ●民間企業、商店街等との連携による東海道川崎宿の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・街なみの検討・推進 ・関連イベントの開催による賑わいの創出 ・地域に伝わるエピソードを活かした魅力発信の推進 ●東海道シンポジウム全国大会の開催に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会の検討 ・全国大会の開催(R5)
川崎区企業市民交流事業 区内企業の地域貢献活動の機運を高め、生活市民と企業市民の交流の場づくりを進めるとともに、区内に散在する近代化遺産・産業文化財を活用して区の魅力発信を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎区企業市民交流事業推進委員会」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催 ・企業等による中学生を対象にした出前授業の実施 ●「かわさき区の宝物」や近代化遺産・産業文化財を活用した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部ツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催 ・出前授業の実施  <p>出前授業の様子</p>
地域・生涯スポーツ振興事業 スポーツ施設等の地域資源を活用しながら、さまざまな世代の住民同士が障害の有無にかかわらず、スポーツを通して交流を図り、コミュニティ形成につながるよう取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見公園周辺施設(カルッツかわさき、富士通スタジアム川崎など)を活用したイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「パワフルかわさき区民綱引き大会」の実施(R2中止) ・アメリカンフットボールの区民認知度を高める取組の実施 ・バラスポーツ体験イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの実施を通じた交流の促進やバラスポーツの普及 ・各取組を通じた、総合型地域スポーツクラブと連携したコミュニティ形成の推進  <p>ポッチャ体験</p>  <p>カローリング体験</p>

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
広報・広聴事業 さまざまな媒体を活用しながら行政情報や地域情報の効果的発信に取り組むとともに、令和4（2021）年に迎える区制50周年を機として、区民の区に対する愛着の醸成を図ります。また、区民の意見等を区政運営に反映させるために区民アンケートを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●異なる媒体を活用した行政情報や地域情報の効果的発信の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民に向けた効果的手法の検討 ●東海道川崎宿起立400年の取組と連携した区制50周年事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎宿起立400年と連携する取組の検討 ●多言語情報の発信による取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイド等の周知及び周知手法の検討 ●区民アンケートの実施及び調査結果の各取組への反映の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・R2実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた翻訳事業の実施（随時翻訳） ・外国人住民の必要とする情報ニーズの把握手法の検討 ・区HP、SNSなどを活用した情報発信の検討 ・東海道川崎宿起立400年の取組と連携した周年事業の実施 ・多言語版「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の情報更新や区HPへの掲載など多言語情報による発信の充実 ・定期的なアンケートの実施、調査結果の各取組への反映の検討

区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

主な取組の方向性

- 植栽活動や種子・花苗の配布などを通じた区のイメージアップ及び地域活動への参加意識の醸成
- 川崎駅周辺等における美観向上や環境改善に向けた取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
区の花・区の木等緑化推進事業 「区の花」「区の木」を活用し、富士見公園ほか施設等における地域住民との緑化活動や、種子等の配布を通じて、区のイメージアップや環境改善に向けた意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区の花・区の木を活用した区民との協働による地域緑化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の発掘及び区のイメージアップに向けた手法の検討 ●申請手続きの簡素化による「区の花・区の木ロゴマーク」の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・申請手続き簡素化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見公園花壇等における地域住民との協働による区の花「ひまわり」「ピオラ」の植栽活動 ・種子・花苗の地域住民への配布による周知 ・申請書類の簡素化、申請手続きの電子化及び広報の充実 ・ロゴマークを活用した事業の周知 
川崎駅周辺環境改善事業 川崎駅周辺で落書き消し、シール剥がし、及び市役所通りのぎんなん採取を実施し、美観向上、環境改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●落書き対策等の美観向上に向けた取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺において落書き消し及びシール剥がしの実施 ●ぎんなん採取による環境改善に向けた取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・悪臭の抑制を図った落下前のぎんなんの採取 	<ul style="list-style-type: none"> ・落書き消しやシール剥がしの継続実施による美観向上 ・ぎんなん採取の継続実施による環境改善



ひまわりの水やり



ピオラの植栽

誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 居場所づくりや地域活動支援等を通じた川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進
- ボランティア等と連携した健康寿命の延伸及び区民が生き生きと暮らせるまちづくりの推進
- 地域住民や関係機関等との連携による地域包括ケア体制や地域における見守り体制の充実

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
地域包括ケアシステム推進事業 地域活動団体等と連携を図るとともに、多様な媒体を活用した普及啓発を通して、地域の特性に合わせた地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。	● 地域活動活性化の支援と多様な媒体を活用した普及啓発の実施 ・小地域でのワークショップの開催と情報発信 ・パンフレットやグッズを活用した普及啓発の実施 ● 地域情報・ニーズの把握・情報共有及び支え合いの地域づくりに向けた取組の推進 ・地区カルテの情報更新と地区カルテを活用した取組 ● 区役所内部の推進体制に基づく取組の推進 ・推進体制に基づく取組の推進	・地域包括ケアシステムの推進につながる地域活動団体同士の交流の推進と活動内容の情報発信 ・区民ニーズと地域活動等とのマッチングによる地域課題解決の取組の実施 ・パンフレットやマスコットキャラクターを活用した普及啓発の実施 ・SNSを活用した情報発信による普及啓発の実施 ・アウトリーチ等による地域情報の収集及び情報に基づく地区カルテの更新 ・地区カルテ等を活用した地域課題の共有及び課題解決に向けた取組の推進 ・地域包括ケアシステム推進本部会議及び地域包括ケアシステムプロジェクト会議を中心とした推進体制に基づく取組の推進
地域の縁側活動推進事業 誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域の憩いの場「地域の縁側」活動を推進します。	● 縁側活動の普及啓発及び活動団体の支援の推進 ・活動紹介リーフレットの活用、縁側イベントの開催 ● 縁側連絡会の開催による活動団体同士の交流の促進 ・縁側団体との連絡会を開催	・活動紹介リーフレットや動画等の広報媒体を活用した周知やイベントの開催による普及啓発 ・新規団体の掘り起こし ・縁側団体との連絡会開催による交流の推進  縁側活動（ハナさんハウス）
健康づくり・介護予防支援事業 区民がいつまでも自分らしく、いきいきと、健やかに過ごせるよう、身近な場所での区民の健康増進活動を推進します。	● 区民と協働した健康づくりや介護予防に向けた取組の推進 ・普及啓発講座等の実施及び「ほほえみ元気体操」の普及啓発 ・健康づくりボランティアの養成 ● 健康増進活動を推進する様々なツールの作成・活用 ・「ほほえみ元気体操（立位編）」の映像制作、YouTube配信及び普及啓発 ・エンディングノート「私の人生ノート」を活用した講演会の実施	・普及啓発講座等の実施及び「ほほえみ元気体操」の普及啓発 ・健康づくりボランティアの養成 ・YouTube配信、DVD・ブックレットの配布による「ほほえみ元気体操」の普及啓発 ・シニアのためのお出かけ情報誌の改訂 ・エンディングノート「私の人生ノート」を活用した講演会の実施 ・インターネット及びSNSを活用した普及啓発の強化 ・健康づくり・介護予防に関する情報媒体のデジタル化の充実  健康づくりサポーターによる「ほほえみ元気体操」の啓発

地域における子ども・子育て支援の推進

主な取組の方向性

- 関係機関等と協働・連携した地域全体で子育てを支援する総合的な子ども支援の推進
- 不登校やひきこもりなど学校生活への適応が困難な子どもやその保護者への支援の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
子ども総合支援ネットワーク環境整備事業 子育て支援関係機関のネットワークを強化し、地域における子育て支援を効果的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における効果的な子育て支援の実施に向けた子育て支援関係団体間の連携促進 ・子ども総合支援ネットワーク全体会議等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議や部会、講演会の開催等による連携促進
川崎区思春期問題対策事業 学校生活への適応が困難な児童等を支援する「子どもサポート旭町」を運営し、不登校やひきこもりの子どもに適した社会参加の促しや、保護者への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子どもサポート旭町」の運営及び相談体制の充実 ・「子どもサポート旭町」における学習支援等の実施 ● 不登校やひきこもりの子ども及びその保護者等に向けた支援の推進 ・不登校やひきこもりの子ども及び保護者の相談対応や支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続的な実施と支援状況の検証及び検証を踏まえた学習支援の実施 ・取組状況の検証及び検証を踏まえたボランティアの効果的活用 ・個別支援検討会議の開催による支援者の連携促進 ・高校生との交流会やオンライン相談等を活用した子ども及び保護者への支援

安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

主な取組の方向性

- 川崎区総合防災訓練をはじめとした実践的な訓練の実施を通じた災害対応力の向上
- 自主防災組織等との連携による感染症対策など社会情勢に応じた避難所開設・運営訓練の実施
- 防災訓練・講座の実施による外国人住民の防災意識の向上

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
地域防災力向上事業 自主防災組織の災害対応力向上及び、区民の防災意識の向上を図るとともに、社会情勢に応じて対策を講じた訓練等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災力向上に向けた取組 ・実践的な区総合防災訓練の実施 ● 外国人住民の防災意識向上に向けた取組 ・訓練・講座の実施 ● 感染症対策など、社会情勢の変化に応じた避難所開設・運営訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・区総合防災訓練の実施 ・外国人住民向け防災訓練・講座の実施 ・避難所開設・運営訓練の支援（随時実施）



外国人住民向け防災訓練・講座

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
川崎区危機管理対策事業	<p>● 区本部の災害対応力向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練・研修の実施 ・区本部訓練・職員向け研修の実施 <p>● 災害に強いまちづくりの推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎区危機管理地域協議会の開催 ・川崎区危機管理地域協議会全体会・部会の開催 	<p>● 区本部の災害対応力向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練・研修の実施 ・区本部訓練・職員向け研修の実施 <p>● 災害に強いまちづくりの推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎区危機管理地域協議会の開催 ・川崎区危機管理地域協議会全体会・部会の開催

地震・風水害に対応するため、区本部体制の更なる充実強化を図ります。また、区民・事業者・行政が連携を深め災害に強いまちづくりを推進します。

交通安全と自転車対策の推進

主な取組の方向性

- 警察、各種交通団体等との連携による自転車事故の防止に向けた啓発活動の取組の推進
- 関係団体との連携による自転車放置禁止等の啓発及び放置自転車の撤去活動等の取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
自転車マナーアップ事業	<p>自転車利用者への交通ルールの遵守、マナー向上と交通事故防止に向けて、各種キャンペーンや交通安全教室などを実施します。</p>	<p>● 幅広い世代を対象とした自転車事故の防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクアードストレート方式の交通安全教室の実施 ・中学生・高校生以上を対象としたスクアードストレート方式の交通安全教室の実施 ・小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室や子ども自転車大会の実施  <p>スクアードストレート方式の交通安全教室</p> <p>● 交通安全関係団体と連携した啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全関係団体と連携した街頭啓発キャンペーンの実施
川崎区新入学児童「交通安全絵のコンクール」事業	<p>新入学児童を対象とした「交通安全絵のコンクール」を通じて、地域、家庭、学校が一体で、子どもを交通事故から守るという意識の向上を図ります。</p>	<p>● 「交通安全絵のコンクール」の実施を通じた交通安全意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクールの実施による児童・保護者等の交通安全意識の醸成 ・交通安全絵のコンクールの実施 ・入選作品を活用した交通安全啓発の実施 ・応募作品の展示  <p>交通安全絵のコンクールR2金賞作品</p>
川崎区放置自転車等対策事業	<p>自転車の放置禁止や駐輪場利用などの啓発活動、放置自転車の撤去活動及び小学生絵画の路面設置などによる自転車放置防止活動に取り組み、安全安心で住みよい生活環境確保に努めます。</p>	<p>● 自転車放置防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生絵画の路面設置による放置防止 ・路面絵画が老朽化している既設箇所における更新を踏まえた上での新設の可否の検討 <p>● 市民ボランティア団体等と連携した自転車マナー啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅東口で自転車放置禁止等啓発活動 ・市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止及び自転車マナーの啓発活動の実施 <p>● 放置自転車の撤去活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市条例に基づく放置自転車の撤去活動 ・区内鉄道駅12か所周辺に設定されている自転車等放置禁止区域での放置自転車撤去活動の実施

区における地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	事業内容・目標	
			現状 令和3(2021) 年度	令和4～7(2022～2025) 年度
川崎区				
地域資源を活かしたまちづくりの推進				
	「音楽のまち・かわさき」推進事業	区民に気軽に音楽を楽しんでもらう機会を設けることで、区のイメージアップを図り、「音楽のまち・かわさき」を推進します。	●「かわさき区ピアノコンサート」(市役所第3庁舎ロビー等での定例コンサート、商業施設コンサートなど)の実施	
	市民活動支援事業	市民活動に必要な資源である活動の場として「市民活動コーナー」を区内3か所に設置し、市民活動団体の活動を支援します。	●市民活動コーナー(教育文化会館・大師支所・田島支所)の運営	
	ウェルカム川崎区事業	区の魅力や生活に役立つ情報を盛り込んだ区のガイドマップを転入者に配布し、転入者の生活の利便性向上や地域に愛着を持ってもらう取組を推進します。	●川崎区ガイドマップの作成・配布	
区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進				
	臨海部環境改善事業	臨海部におけるごみのポイ捨て防止対策を実施し、道路環境の改善・向上を図ります。	●東扇島地区等における道路環境の改善に向けた取組の実施	
誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進				
	川崎区子ども地域交流・居場所促進事業	小学生等の居場所づくりのために、教育文化会館や福祉施設等において、市民講師等の地域人材を活用した講座等を開催し、地域の大人との世代間交流を促進します。	●夏休み、冬休みなど長期休業中の小学生等の居場所づくり及び世代間交流の促進	
	地域の保健福祉情報発信事業	保健、福祉、子育てに関する情報をチラシ・ホームページ等を活用して、効果的に区民に発信します。	●川崎区地域保健福祉かわら版(ぼかぼか通信)の発行及びホームページの運営	
	高齢者支援普及啓発事業	認知症の早期診断・早期対応に向けた普及啓発や「地域包括支援センター」などの身近な相談機関の区民への周知を推進します。	●啓発グッズ等を活用した効果的な普及啓発の推進	
地域における子ども・子育て支援の推進				
	川崎区こども情報発信事業	子育て中の保護者向けに、子育て支援や相談窓口の情報を発信します。	●川崎区子育てガイド「さんぼみち」の発行 ●区役所庁舎内の子育て情報コーナーの運営	
	川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	日本語に不慣れな子どもや保護者が孤立することを防ぐため、手続きや相談等の通訳・翻訳を行います。	●日本語に不慣れな家庭を対象とした子ども支援機関等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ●通訳・翻訳ボランティアの育成に向けた研修会・交流会の実施	
	かわさき区子育てフェスタ事業	子育てしやすい地域づくりを目指して、多世代にわたる区民の交流や子育て支援団体が情報を発信できるイベントを実施します。	●「かわさき区子育てフェスタ」の開催	
	待機児童対策強化事業	保護者のニーズを十分に把握し、状況に応じた多様な保育施設の情報提供を行うことにより、待機児童解消に向けた取組を進めます。	●「川崎区周辺子育て施設マップ(日本語版・外国語版)」の作成 ●きめ細やかな保育所等入所相談の実施	
	日本語に不慣れな小中学生学習支援事業	外国につながる小・中学生が学校生活や地域生活に適應し、健全で安心な生活が送れるよう学習支援を行います。	●外国につながる小・中学生に対する学習支援の実施	

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3（2021） 年度	令和4～7（2022～2025） 年度
交通安全と自転車対策の推進				
	安全・安心まちづくり 推進事業	地域住民、事業者、関係団体、 行政が連携して防犯、防火、交 通安全の対策に取り組み、安全 で安心なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民、関係団体、行政が一体となった地域パトロールの実施 ●安全・安心のまちづくりに向けた啓発活動の実施 	
区役所サービス向上事業				
	区民サービス向上事 業	「区役所サービス向上指針」に基 づき、区職員の人材育成、窓口 環境の整備等を進め、より質の高 い区役所サービスの提供に取り組 みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス向上委員会や職員研修の開催による区役所サービス向上の取組の推進 ●窓口対応におけるＴＶ通訳システム等の活用 	
地域課題対応事業その他事業				
	いきいきかわさき区提 案事業	地域課題の解決に向けて、市民 活動団体等から事業提案を募集 し、区と提案団体がお互いの特性 を活かしながら、協働による取組 を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民提案型事業の募集、選定、実施、事業評価 	
区の新たな課題即応事業				
	区の新たな課題即応 事業	年度途中に新たに発生する課題 に、適切かつ迅速に対応する事 業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに発生する課題に対する、適切かつ迅速な対応 	

幸 区



■人口 170,873 人 ■世帯数 80,310 世帯
■面積 10.09 km² (令和 3 (2021) 年 10 月 1 日現在)

幸区の木



「ハナミズキ」

幸区の花



「ヤマブキ」

1 幸区の概要

- 幸区は、市の南東部に位置し、市内で最も面積が小さく人口密度が2番目に高い区です。区域は、北から東に流れる多摩川を挟んで東京都大田区と、西から南に流れる矢上川と鶴見川を挟んで横浜市鶴見区、港北区と隣接しています。区の中央にはJR南武線と横須賀線が南北に通っており、JR川崎、尻手、鹿島田、新川崎の4駅が立地するほか、国道1号と国道409号が交差するなど、交通利便性の高さが大きな特徴です。
- 区の名前は、明治17(1884)年に明治天皇が観梅のため行幸したことに由来する「御幸村」の村名を継承し、「幸多い」地域になって欲しいという地域の人々の願いを込めて、昭和47(1972)年の区制実施時に「幸区」と名付けられました。区役所庁舎は、昭和50(1975)年に現在地に建てられ、40年後の平成27(2015)年には新たな庁舎に生まれ変わり、「地域コミュニティの拠点」、「地域防災の拠点」等として重要な役割を担っています。
- 幸区の区域は、かつて水田を中心とした農村地帯でしたが、明治期には工場の進出が始まり、戦後の高度経済成長期には公営住宅や社宅が多数建設され、人口が急増しました。昭和40年代以降、工場の移転が進み、跡地には大型共同住宅や大規模商業施設などが建設されました。
- 川崎駅西口周辺には世界的な音楽ホールであるミュージア川崎シンフォニーホールや東芝未来科学館、ラゾーナ川崎プラザ、高層集合住宅等が立地するほか、複合型街区「カワサキデルタ」など、市の新たな顔としてのまちづくりがさらに進んでいます。
- 新川崎・鹿島田駅周辺などでは、大規模マンション等の建設が引き続き進められており、今後も人口の増加が見込まれています。
- 都市化が進む中で、区の西部には、「加瀬山」の名前で親しまれ、地域の歴史にもふれられる自然の中に夢見ヶ崎公園が立地し、地域住民の憩いの場となっています。

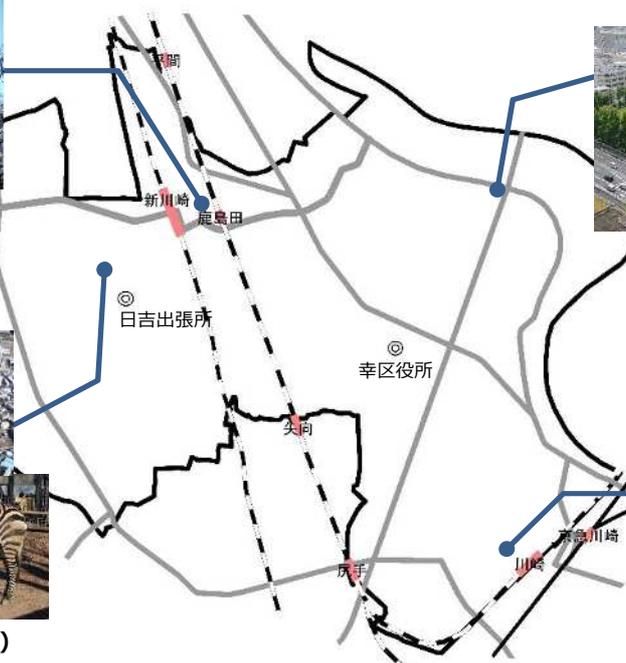
幸区的主要地域資源・魅力など



新川崎・鹿島田駅周辺



加瀬山(夢見ヶ崎公園)



御幸公園の梅



川崎駅西口周辺

2 まちづくりの方向性

「しあわせあふれるまち さいわい」

- 幸区は、緑の中で動植物とのふれあいや歴史を感じることができる加瀬山や、うるおいある水辺の多摩川などの「自然空間」と、ミュージア川崎シンフォニーホールをはじめとした文化・芸術施設や商業・産業などが集積し活気のある「都市空間」が調和したまちです。
- 新たな区民も、これまで暮らしてきた区民も、誰もが地域のつながりや支え合いとともに、魅力あふれる多彩な地域の資源を大切にしながら、地域への愛着や誇りをさらに高め、安らぎと幸せを実感することができるまちづくりを進めます。

3 これまでの主な取組状況

● 地域資源を活かしたまちづくりの推進

区内の自然や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育てていくため、かつて梅林の名所であった御幸公園での賑わいと集いの場を育む取組、ミュージア川崎シンフォニーホールなど、身近な場所で音楽に親しめる環境づくりといったこれまでの取組に加え、鉄道ビュースポットや絵本作家かこさとしさんゆかりの地といった新たな区の魅力の発信や、新たなスポーツとして脚光をあびる e スポーツの活用など、区民や市民活動団体、企業などのさまざまな主体と協働・連携し、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりを進めています。



鉄道ビュー
スポット



かこさとしさん
紹介パネル

● 健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

地域住民が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、町内会・自治会を中心に地域特性に応じた地域住民主体のみまもりのネットワークづくりを進めています。また、大学等の多様な主体と連携して地域での自助・互助の活動を広げる取組を進めています。

● 安心して子育てできるまちづくりの推進

子育て家庭のニーズが多様化している現状を踏まえ、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談・支援、子育てに関わる方たちが必要としている情報の発信、地域資源とのつながりを作る企画の実施、区民同士の情報共有の場の提供など、さまざまな取組により地域全体で子育て家庭を支えるまちづくりを進めています。

● 地域コミュニティ活性化の推進

町内会・自治会への加入促進等を推進するとともに、大規模マンション建設地域における自治会組織の設立を促し、自治会と既存町内会等との連携の推進を図っています。また、多様な区民が参加・交流する場づくりや、地域活動団体への支援など、ソーシャルデザインセンターとも連携しながら、地域コミュニティの活性化に向けた取組を推進しています。

● 安全で安心に暮らせるまちづくりの推進

自主防災組織等と連携した地域住民が主体となった実践的な訓練の実施や、区内に立地する企業や隣接区との防災に関する連携の強化、発災時に地域住民や企業、関係団体・機関、行政等が、それぞれの役割を果たし、迅速かつ的確な対応ができる体制づくりにより、地域の特性を踏まえた地域防災力の向上を図っています。また、自転車事故防止に向けて、幅広い世代に対して交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室や街頭キャンペーンなどを通じた啓発活動や自転車通行環境の整備など、ソフト・ハード面の取組を推進しています。

4 現状と課題

● 自然や文化などが調和し、魅力ある地域資源がたくさんあります。

- 貴重な自然が残る加瀬山には、市内唯一の動物園のある「夢見ヶ崎公園」があります。また、「御幸公園」や多摩川など、区民に親しまれる憩いとやすらぎの空間があります。
- 世界的な音楽ホール「ミュージア川崎シンフォニーホール」や、多くの来場者で賑わう「ラゾーナ川崎プラザ」、ビジネス・宿泊・商業機能の大規模複合型街区「カワサキデルタ」などが集まる川崎駅西口周辺、最先端分野の研究開発拠点「新川崎・創造のもり」など、魅力あふれる地域資源があり、こうした資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りをさらに高めていくことが求められています。



夢見ヶ崎動物公園



川崎駅西口周辺

● 高齢化率が 21%を超えており、50%を超える地区もあります。

- 区全体の高齢化率は 21.5%（令和 3（2021）年 3 月末現在）と、全市平均の 20.0%を上回り、超高齢社会の水準である高齢化率 21%を超えています。また、町丁ごとに見ると、50%を超える地区もあります。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加を続けており、要介護高齢者や認知症高齢者も増えています。こうした支援を必要とする高齢者などが増加する中、地域のつながりが強い幸区の特徴を活かした地域包括ケアシステムの構築に向け、身近な地域で多様な主体が連携した、自助・互助の取組が求められています。

65 歳以上人口比率（上位 5 町丁）
（令和 3(2021)年 3 月現在）

	町丁名	割合
1	河原町	54.4%
2	小倉	33.9%
3	東古市場	30.4%
4	古市場	29.4%
5	古市場 2 丁目	28.9%
	（幸区平均）	21.5%
	（全市平均）	20.0%

● 子育て家庭が増加し、ニーズも多様化しています。

- 大規模マンションへの子育て世帯の転入等に伴い、区内の子どもの人口が増加しています。
- 共働き家庭の保育ニーズの高まりや、核家族化による子育てへの不安、孤立感への対応など、多様化する子育て家庭のニーズに対し、子育て情報の発信や、地域でのつながりを高めていく取組などが求められています。

15 歳未満人口比率（上位 5 町丁）
（令和 3(2021)年 3 月現在）

	町丁名	割合
1	新小倉	31.0%
2	新川崎	27.4%
3	塚越 1 丁目	22.3%
4	戸手 4 丁目	19.2%
5	北加瀬 2 丁目	18.6%
	（幸区平均）	13.5%
	（全市平均）	12.6%

●大規模マンションの建設などにより、新たな区民が増えています。

- 新川崎・鹿島田駅周辺など、大規模マンションの建設が進む地域では、新たに転入した区民と以前から暮らしている区民との交流や、地域でともに支え合う意識の醸成などが求められています。
- 区内の町内会・自治会への加入率は65.2%（令和2（2020）年4月1日現在）と全区で最も高い水準にあるものの、近年、低下の傾向にあり、役員の高齢化や後継者不足などの課題も抱えています。
- 身近な課題を地域で解決するためには、住民相互の連携による自主的で活気に満ちた地域コミュニティの実現が必要であり、町内会・自治会や市民活動団体の取組への支援や、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決をする区域レベルの「新たなしくみ」が求められています。



新川崎・鹿島田駅周辺のマンション

●地域防災力の強化など、安全・安心への区民の意識が高まっています。

- 令和2（2020）年度区民アンケート調査において、10年後のめざすべきまちとして、「地震や大雨などの災害に強いまち」や「防犯・交通安全など安全・安心な暮らしのできるまち」が上位に挙げられています。
- 令和元年東日本台風や、新たな都市型水害などにより、区民の地域防災力強化への意識が一層高まっています。さらに、新型コロナウイルス感染症流行の経験を踏まえ、事業の実施にあたっては、必要な感染症対策が求められています。



避難所開設訓練

5 計画期間の主な取組

地域資源を活かしたまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 区内の自然や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かした地域への愛着と誇りを育む取組の実施
- 区民や市民活動団体、企業などのさまざまな主体と協働・連携した、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりの推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
御幸公園梅香事業 区名の由来にもなっている御幸公園の梅林を活用し、市制100周年に向け、梅の植樹や公園の多目的利用による区の魅力向上・情報発信を行うとともに、歴史文化の伝承などに関する取組を推進します。また、緑を通じて地域住民や学校・企業など様々な主体との連携・協働を推進し、賑わいと彩り豊かな集いの場を創造するとともに持続可能な施設運営のしくみの構築をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民や学校等と連携した取組の推進 ・地域住民との協働による梅林の復活や植樹の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア・企業との協働による梅林の維持管理に係るしくみの構築 ・御幸公園梅香事業推進会議 ・学校等と連携した公園の魅力発信 ・寄附・募金を活用した梅の植樹・維持管理 ・公園の利活用の促進や隣接施設との連携による地域コミュニティ活性化
花と緑のさいわい事業 区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑の潤いのあるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内の緑化推進 ・区内で緑化活動を行う団体への花苗等の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・花苗等の配布を通じた緑化活動団体の支援
さいわい音楽推進事業 ミューザ川崎シンフォニーホールなどの地域資源を活用し、区民が身近な場所で良質な生の音楽に親しめる環境をつくり、音楽を通じて多様な区民の多彩な文化、芸術活動が創出され、区民が地域に愛着と誇りをもてる、活力と魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民や学校と連携した公共花壇の花植え活動の推進 ・緑化活動団体や地域の小中学校等と連携した公共花壇への花植え活動及び維持管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動団体や学校等と連携した公共花壇の維持管理の取組の推進 ・庁舎前花壇の花植え及び維持管理 ・大師堀公共花壇・夢見ヶ崎公園花壇等の花植え
	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる取組の推進 ・区民が身近な場所で気軽に良質な生の音楽を楽しめるイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に身近な場所で良質な音楽を提供する「夢こんさあと」の開催 ・川崎市にゆかりのある音楽活動団体に世界的な音楽ホールでの演奏の機会を提供する「さいわいハナミズキコンサート」の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「心のバリアフリー」を実現する取組の推進 ・多様な出演者によるコンサートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な出演者を通じて個々のバリアフリーを推進する「はび☆こん～誰もが幸せになるコンサート」の開催

健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進
- 住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、住民主体の自助・互助の取組支援の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
地域包括ケアシステム推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域を実現するため、町内会・自治会を中心に地域住民が主体となり、人と地域のつながりが活発で、見守り支え合う地域づくりを進めます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多世代が互いに見守り支え合う地域づくりの推進 ・地域ケアシステムの構築に向けた、地域活動の支援 ● 「自助」「互助」の意識の醸成と地域課題解決にむけた取組の推進 ・講演会や講座の開催を通じた、地域の意識向上の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会などの小地域単位でご近所支え愛事業や地域特性を活かした自助・互助の活動の支援 ・ソーシャルデザインセンターや大学等の多様な主体と連携し、人と地域のつながりが活発で、見守り、支え合うことのできる地域づくりの推進 ・地域包括ケア推進に関する講演会・講座の開催 ・認知症の方や障害のある方など多様な人が地域でともに暮らすことへの理解を深め、多世代が互いに見守り、支え合う取組の推進
健康づくり推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 高齢化が進む中で、地域交流や支え合いの促進に向けて、地域活動の担い手として期待される世代に対し、自助・互助の取組や社会参加、健康づくりの普及啓発を推進します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主体的な健康づくり活動に向けた普及啓発の推進 ・講演会等を通じた健康づくりグループの活動支援 ・ライフサイクルに応じた健康づくり等に関する情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・互助の取組として発足している住民主体の健康づくり自主グループに対する講演会等を通じた活動支援 ・「50代からのさいわい健幸Book」の作成、講演会の開催を通じた、健康づくり活動に向けた情報発信と普及啓発の推進

見守り・支え合う地域づくりの取組
(ご近所支え愛事業の部会)

地域での健康づくり活動

安心して子育てできるまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 地域全体で子育て家庭を支えるしくみづくりの推進
- 子育て家庭のニーズや個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談や支援の実施

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
総合的な子ども支援ネットワーク事業 区内の子ども・子育て支援団体同士の情報共有と連携強化を図るとともに、情報発信や講演会、「みんなで子育てフェアさいわい」などの事業を通じて、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。	●子ども・子育て支援関係団体同士の情報共有・連携強化 ・子ども総合支援ネットワーク会議を中心とした、子育て支援機関同士の情報共有・連携強化 ●多様な主体が連携して地域で子育てを支援する環境づくり ・子育て家庭と地域の子育て関係機関がつながるイベントの開催	・子ども総合支援ネットワーク会議の開催によるネットワークの強化等を通じた、新たな活動へのきっかけづくりと、子育て団体や子育てサークル同士の情報共有と連携の推進 ・情報誌（子ども情報ネットさいわい）の発行を通じた、学齢児童等の地域への関心の増進 ・子育て家庭に必要な情報を伝える「子ども・子育て講演会」の開催 ・子育て世帯が地域を知り、つながるきっかけをつくる「みんなで子育てフェアさいわい」を地域の子育て支援団体や企業等と連携して開催
子ども・子育て支援事業 子育て関連情報の提供、公園を活用した子育て交流の場の提供、中高生向け地域ボランティア等各種事業を通じ、区民の子ども・子育て支援に取り組みます。	●子ども・子育て情報の収集及び発信 ・区民との協働による子育て情報誌の発行及び編集と通じた情報発信と収集 ●公園等の活用による子育て世帯や子ども同士が遊びながらつながりをつくる環境づくり ・地域に身近な公園を活用した乳幼児から学齢期までの子どもの外遊び事業の実施 ●中高生向け地域活動ボランティアによる若者の地域へのつながりの推進 ・中高生が地域への愛着を持ち、自身の幸福度向上につながる契機としてのボランティア活動への支援	・区民との協働による子育て情報誌「おこさまぶがさいわい」の作成・発行を通じた、子育てに係る情報・ニーズの収集と、区民へ向けた効果的な情報発信 ・区内公園等を活用した乳幼児向けの外遊びによる交流の場づくり ・区内公園等を活用した学齢児向けのプレーパークの実施 ・中高生向けの地域活動ボランティア「さいわいはっぴーボランティア（はっぴ☆ボラ）」の展開と地域の課題解決に向けたきっかけづくりの推進



子ども総合支援ネットワーク会議

みんなで子育てフェアさいわい
(スタンプラリー)さいわいはっぴーボランティア
(はっぴ☆ボラ)

地域コミュニティ活性化の推進

主な取組の方向性

- 大規模マンション建設地域における自治会組織の設立支援や町内会・自治会への加入促進の実施
- 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」等に基づく、多様な区民が参加・交流する場づくりへの支援などの、地域コミュニティの活性化に向けた取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
地域コミュニティ推進事業 地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会などの地域団体が安定的に地域活動に取り組み、暮らしやすい地域社会の構築に寄与する取組を推進します。	●町内会・自治会活動の活性化に向けた取組の推進 ・町内会・自治会に対する支援制度の周知・活用支援自治会等への加入促進を図る取組の実施	●町内会・自治会活動の活性化に向けた取組の推進 ・ホームページ等による情報発信や、区独自のチラシの作成・配布を通じた町内会・自治会への加入促進を図る取組の実施 ・ソーシャルデザインセンターとの連携による地域団体の活性化支援 ・他団体との交流イベント開催による地域活性化 ・活性化講座による町内会・自治会役員のスキルアップ支援 ・補助金制度を活用した活性化のための支援
	●大規模マンションの建設増に伴う町内会・自治会組織設立のための支援等の検討・推進 ・大規模マンションが建設された際の自治会の設立支援	●大規模マンションの建設増に伴う町内会・自治会組織設立のための支援等の検討・推進 ・大規模マンションが建設された際の自治会の設立支援
スポーツ推進事業 地域で活動するスポーツ関係団体等の多様な主体と連携して地域の交流を促進し、誰もがスポーツに親しめる地域づくりを進めます。	●多様な主体の連携による地域スポーツの推進 ・気軽にスポーツに親しめる機会の充実 ・暮らしに身近なパラスポーツの振興	●多様な主体の連携による地域スポーツの推進 ・地域のスポーツ施設やスポーツ関係団体等と連携して、気軽にスポーツに親しむきっかけづくりとしての多世代交流行事の実施 ・年齢や障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実に向けて、地域の関係団体等と連携して、パラスポーツの大会や講習会等の実施
	●地域主体のスポーツ活動の活性化に向けた取組の推進 ・地域のスポーツ大会における区の協賛等の実施	●地域主体のスポーツ活動の活性化に向けた取組の推進 ・地域のスポーツ活動団体と連携し、協賛や区長賞等の授与を行うことによる、身近な機会でのスポーツの普及促進



町内会・自治会向けの活性化講座

さいわいソーシャルデザインセンター
(まちのおと)

小学校でのポッチャ体験会

安全で安心に暮らせるまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 自主防災組織等と連携した訓練の実施や、区内に立地する企業や隣接区との連携強化による地域防災力の向上
- 自転車事故等の防止など、交通安全普及に向けた啓発活動の実施

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
幸区災害対策推進事業 訓練の運営支援や講座等の開催による自主防災組織・避難所運営会議の活性化、地域住民や企業、関係団体・機関等との連携による実践的な総合防災訓練の実施、区本部・避難所の防災資器材の充実など、区内の防災基盤整備の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所開設・運営訓練の運営支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練の運営支援等による、地域の防災力の強化 ● 自主防災組織を中心とした地域の防災力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等の活性化に資する講座等の開催 ● 防災資器材の配備、感染症対策物資の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・防災用資器材の購入・配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営会議の開催、訓練の実施 ・「幸区防災講演会」の開催 ・幸区防災マップの発行 ・防災用資器材の購入・配備
交通安全普及啓発事業 区内での自転車関連事故等の現状を踏まえて、幅広い世代に対して交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室などを通じて、交通安全知識の習得などを目的とした啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校等での交通安全教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代に対する交通安全教室等を通じた交通安全知識の啓発 ● 関係団体と連携した啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全期間中及び各強化月間における啓発活動の実施 ● 交通安全実地指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体から区内各所の交通安全についての要望に対して、適宜、対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察及び関係団体と連携した各種交通安全教室の実施 ・中学校、高校等におけるスクエアストレート方式の交通安全教室の実施 ・警察及び関係団体と連携した交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施 ・警察等と連携して要望があった箇所での実地指導を実施 ・各種団体からの要望を受けるための会議等を開催



避難所開設訓練



帰宅困難者受け入れ訓練



登下校時の見守り活動

区における地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3（2021） 年度	令和4～7（2022～2025） 年度
幸区				
地域資源を活かしたまちづくりの推進				
	さいわいものづくり体験事業	新川崎・創造のもりなど、研究開発施設等が集積した幸区の特徴を活かした子ども向け科学体験イベントを実施します。	●科学体験イベントの実施	
	地域の魅力発信事業	貴重な地域資源である夢見ヶ崎公園や鉄道ビュースポット、絵本作家かこさとしさんゆかりの地といった区の魅力について、その魅力を高めるとともに区民に発信します。	●夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の推進 ●鉄道ビュースポットやかこさとしさんゆかりの地といった区の魅力発信	
	地域資源を活かしたまちづくり事業	日吉地区で活動するさまざまな団体のネットワークにより、地域固有の資源を活用した身近なまちづくりを進めます。	●日吉のタカラモノ活用事業の実施	
	さいわい・はじめようエコ事業	子ども向けイベントの開催や環境啓発パネルの活用など、多様な年齢に即した意識啓発活動を推進します。	●子ども向け環境啓発イベントの実施	
	さいわいガイドマップ発行事業	ガイドマップの発行を通じて、転入者等へ区民生活に必要な情報を提供し、地域理解の促進を図ります。	●「さいわいガイドマップ」の作成・配布	
健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進				
	地域の保健福祉情報発信事業	区における地域包括ケアシステムや保健福祉に関する情報を効果的に区民に届け、区民の関心と理解を深めます。	●保健福祉に関する効果的な情報発信	
	さいわい動物愛護推進事業	動物愛護思想の普及啓発を行うことにより、人と動物の共生を図ります。	●動物愛護思想の普及	
安心して子育てできるまちづくりの推進				
	保育所等活用事業	民間保育所を含む区内の保育所等を活用して、地域への子育て支援や、子育て支援者の育成等を進めます。	●区内保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施	
	幸区子ども学習サポート事業	関係団体とボランティアが連携して、外国につながる小・中学生への学習支援活動と居場所づくりを行います。	●外国につながる小・中学生への学習支援と居場所づくり	
	児童虐待防止・子ども相談支援事業	関係機関との会議や研修会、講座の開催を通じて、要保護児童の早期把握に努めるとともに、孤立感や不安感なく安心して子育てができる地域づくりを進めます。	●要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議等の実施 ●子ども・子育てに関する相談と支援の実施	
	幸区待機児童対策事業	多様な保育事業に関する情報提供を行い、保育の選択肢を広げ、利用者に対するきめ細やかな相談・支援を実施して待機児童の解消を図ります。	●多様な保育事業に関する情報提供の実施	

取組の柱 区名	事業名	概要	事業内容・目標	
			現状 令和3（2021） 年度	令和4～7（2022～2025） 年度
地域コミュニティ活性化の推進				
	市民活動等支援事業	市民活動コーナーの運営や市民活動団体同士の交流を促進し、区内の市民活動と区民の主体的な取組を促進します。	●幸区市民活動コーナーを利用者の会と協働で運営	
	幸区多文化共生推進事業	外国人市民の生活に必要な情報の提供や多文化フェスタ等の開催を通じて市民同士の相互理解を深め、多文化共生意識を高めます。	●多文化共生の理解や関心を深めるための事業の実施	
	市民館コミュニティ推進事業	さまざまな区民が参加し交流するコミュニティ推進事業を通じて、区民同士の交流と、地域活動をはじめるきっかけづくりを行います。	●コミュニティ推進事業を通じた区民同士の交流促進	
	区民祭開催経費	地域に密着した事業である幸区民祭の開催を支援し、新旧区民の交流と連帯を深め、地域コミュニティの活性化を進めます。	●「幸区民祭実行委員会」への経費補助を通じた区民祭の開催支援	
安全で安心に暮らせるまちづくりの推進				
	地域防災活動推進事業	幸区災害対策協議会の運営等を通じて、地域住民や企業、関係団体・機関等間で情報共有・課題検討などを行い、地域の防災活動に関する連携強化の取組を進めます。	●地域住民に加え、企業、関係団体・機関等からなる「幸区災害対策協議会」を中心とした防災対策の推進	
	安全・安心まちづくり普及啓発事業	街頭キャンペーンの開催、町内会等と連携した防犯パトロールの実施などを通じて、地域に根ざした啓発活動を進めます。	●地域の防犯意識の醸成 ●子どもの安全確保に向けた地域見守り活動の推進 ●啓発活動の実施	
区役所サービス向上事業				
	区民に身近な区役所づくり推進事業	区役所窓口の利便性の向上や、満足度の高いサービスの提供を推進します。	●庁舎等の環境整備や職員研修、サービス向上委員会等の取組推進	
	さいわい区民アンケート事業	区政に対する区民の意識を多面的に調査し、今後の区政運営や地域課題の解決に向けた参考としていきます。	●区民アンケート調査の実施	
地域課題対応事業その他事業				
	幸区提案型協働推進事業	地域課題の解決に向け、公益性の高い事業を実施できる市民活動団体等から事業提案を募集し、行政と提案団体との協働により事業を推進します。	●事業の提案募集及び審査・決定 ●事業の実施 ●事業の評価	
	その他経費	幸区地域課題対応事業の効率的・効果的な推進を支えるため、必要となる事務・管理運営を行います。	●地域課題対応事業を支える事務等の実施	
区の新たな課題即応事業				
	区の新たな課題即応事業	年度途中で新たに発生する課題に、適切かつ迅速に対応する事業を実施します。	●新たに発生する課題に対する、適切かつ迅速な対応	

中原区



■人口 264,795人 ■世帯数 136,332世帯
■面積 14.81 km² (令和3(2021)年10月1日現在)

中原区の花



「パンジー」

中原区の木



「もも」

1 中原区の概要

- 中原区は、本市のほぼ中央に位置しており、中原御殿（平塚市）と江戸を結ぶ中原街道の中継地としての仮御殿が小杉にあったことから中原区と名づけられました。区域の大部分は平坦な地形が広がっており、住宅地に点在する生産緑地には区の花パンジーなどを栽培する風景も見られ、横浜市と接する南西部の井田地区は豊かな緑の残る丘陵地となっています。東京、横浜、川崎南部地域の郊外型住宅地として都市化、商業地の形成が進み、あわせて、都心に本社機能を持つ企業を中心に生産部門が進出し、現在のまちの骨格が形成されました。近年は産業構造の転換を先取りした企業による研究・開発部門などの都市型産業が武蔵小杉駅、武蔵中原駅、向河原駅周辺を中心に立地しています。
- 武蔵小杉駅周辺では大規模な再開発事業が展開されており、都市型住宅の建設が引き続き進んでいます。また、近年大規模な商業施設の開業が相次いでおり、多くの方が訪れています。
- 駅周辺の開発により近年の人口増加は著しく、平成31(2019)年4月には、昭和57(1982)年に7区に分区して以降、川崎市内の区として初めて人口が26万人を超え、今後も更なる人口増加が見込まれており、人口、世帯数ともに市内で最も多い区となっています。また、生産年齢人口の割合が7区で最も高く、老年人口(65歳以上)の割合は最も低いため、区民の平均年齢は最も低くなっています。出生数及び市外からの転入者数が7区で最も多く、転入者の約7割を20～30歳代が占めており、中原区で新たに生活を始める子育て世帯も増えています。

中原区的主要地域資源・魅力など



等々力緑地 武蔵新城



武蔵小杉駅周辺



二ヶ領用水



多摩川

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

2 まちづくりの方向性

水と緑と笑顔が会い 未来につなぐ 住み続けたいまち なかはら

- 中原区は、等々力緑地、多摩川沿いの緑や二ヶ領用水の水辺、井田山などの自然に恵まれるとともに、都心への交通利便性に優れており、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅が立ち並び、商業も賑わう、生活利便性が高く都市機能が集約されたコンパクトなまちです。
- 街なみが大きく変わっていく中、さまざまな世代が交流することでまちに活気があふれ、人と人がつながりを大切にしながら、区民が地域に愛着と誇りを持ち、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを進めます。

3 これまでの主な取組状況

●地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進

武蔵小杉駅周辺の再開発等によるまちの変化に対応しながら、地域が主体となるまちづくりを進めるとともに、地域の賑わい・交流創出に向けたしくみづくりに取り組んでいます。

また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、新しい生活様式を踏まえた地域交流の促進や、区のイメージアップをめざして、市民活動の支援、地域メディアが連携した情報発信の取組などを行っています。

●安全・安心なまちづくりの推進

防災に関わる情報の共有に加え、自助・共助（互助）を基本として地域防災力強化の担い手を育成するとともに、「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」に基づき、感染症等への対策を考慮した帰宅困難者対策の取組など、地域特性を踏まえた防災対策に取り組んでいます。

また、地域における防犯活動の支援や交通安全教室の開催等を通じて、交通事故の防止に取り組んでいます。

●人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化

高齢化の進行を見据え、地域主体のみまもり・支え合いの取組支援、健康づくりや介護予防などに関する情報発信、さらにそれを支える多様な主体のネットワーク構築による連携強化等に取り組んでいます。

また、すべての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの実現のため、地域のさまざまな主体による人と人をつなげる交流の場づくりや、それを支える活動の担い手づくり、支援を必要としている人が的確に支援を受けられる取組など地域の主体的な取組の支援を行っています。

●区民と協働したこども支援の推進

区民が主体的に運営する子育てサロンなど、地域の自主的な活動を継続して支援するとともに、さまざまな情報ツールによる効果的な子育て情報の発信、新たな担い手づくりのための子育て支援者の養成等に取り組んでいます。

●スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進

「かわさきスポーツパートナー」や地域のスポーツ団体などと連携し、地域でスポーツに親しむ機会を増やすとともに、区内にある文化資源や緑を活かして地域間・世代間交流を深め、元気とうるおいのあるまちづくりを進めています。

●区役所サービスの環境改善

今後も人口増加が見込まれ、行政需要の増加が想定される区役所サービスについて、窓口混雑期の対応や待合スペースの環境改善などを図ることで、更なる区役所サービスの向上を進めています。

4 現状と課題

●武蔵小杉駅周辺の再開発による住民の増加や近年のコミュニティの課題に対応するため、区民とともに進めるまちづくりが求められています。

- 区内全域で住宅開発が進み、ここ 10 年間で人口増加率が 10.0%と市平均を越えており、新たな区民が増え続けています。特に武蔵小杉駅周辺では、大規模な再開発に伴う高層マンションの建設によって人口増が顕著であり、武蔵小杉駅周辺全体の将来像を見据えた、持続可能なコミュニティづくりを進める必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークなど働き方が変化中、武蔵小杉駅周辺では日中の滞在人口も増加しており、今後の居住志向の変化も見据えながら、これからも、住みたい、住み続けたいと感じられるまちづくりをさらに進めていく必要があります。

近年地域コミュニティの課題として、身近な交流や活動の場の不足、互助の必要性の高まり、高齢化、町内会等の住民自治組織を取り巻く環境の変化といったことが挙げられています。こうした課題に対応するため、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、市民創発によるまちづくりが進められています。



武蔵小杉駅付近の市道をフィールドとした社会実験の様子

●災害対策、防犯、交通安全など、安全・安心への対策が求められています。

- 戸建や大規模マンションなど住居の多様性、人口増や企業・商業施設の集積、多数の利用者を有する駅の存在や多摩川などの自然環境を踏まえ、区内で発生が想定されるさまざまな災害への的確な対応が必要となります。令和元年東日本台風での浸水被害後に調査した令和 2（2020）年度区民アンケートでは、今後、特に力を入れてほしい区役所の業務として、「地震や風水害への対策」が最も高い結果（59.9%）となる一方、地域で行われる防災訓練や避難訓練に参加したことがないとの回答が 7 割を超えており（73.2%）、日頃からの災害に対する備えや、発災時の対策が求められています。

また、区内の人身交通事故に占める自転車交通事故の割合が高いことから、自転車交通ルールを守る意識の啓発が求められています。

●いつまでも自分らしく暮らしていくために、地域での支え合いが必要になっています。

- 令和元（2019）年 10 月 1 日現在の老年人口（65 歳以上）の割合は、7 区で最も低い 15.3% となっているものの、将来人口推計によると、令和 32（2050）年には 25%を超えることから、高齢化の進行を見据え、新しい生活様式も踏まえながら、介護予防や健康寿命の延伸に向けた取組のほか、ひとり暮らし高齢者の増加を踏まえ孤立防止などにも引き続き取り組んでいく必要があります。

また、地域包括ケアシステムが掲げる、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を目的として、活動の担い手の育成、支援が必要な人が的確に支援を受けられる取組、地域全体での見守りや支え合いのしくみづくりなど、自助・互助の取組をさらに推進する必要があります。



健康づくりのためのご当地体操
なかはらパンジー体操

●身近な地域で子育て世帯を支えるしくみの充実が必要です。

- 令和元（2019）年10月1日現在、中原区の年少人口（0～14歳）は33,929人と7区で最も多い中、今後の人口動態を踏まえて、想定されている保育ニーズの変化への対応や、子ども・子育て支援が引き続き必要です。

また、令和2（2020）年度区民アンケートでは、子育て支援サービスを利用したことはないとの回答が5割近く（48.6%）となるなど、慣れない土地での孤立感や、育児に対する不安・悩みを抱えた子育て家庭を、新しい生活様式を踏まえながらも、よりサービスを利用しやすいよう、身近な地域で支え合う必要があります。



子育て世代の交流の場「子育てサロン」

●地域の様々な魅力を活かしたまちづくりが進められています。

- 区内には二ヶ領用水、井田山の緑地、下小田中の農地などの豊かな自然環境や中原街道沿いの歴史ある文化資源などが残っているほか、等々力緑地には陸上競技場、野球場、アリーナなどがあります。また、中原区を拠点とするサッカー、バスケットボール、バレーボールのプロスポーツチームが活躍しています。このような地域の魅力的な資源を活かした取組をさらに進めていく必要があります。



令和2年にリニューアルされた等々力球場

●人口の増加等に対応した区役所サービスが求められています。

- 令和2（2020）年度区民アンケートでは、窓口のプライバシーへの配慮や衛生環境への満足度が前回調査に比べて増加している一方、待合スペースの広さについては、不満の声が寄せられています。待合スペースの木質化や待ち時間の短縮の工夫など、これまでも改善に取り組んできたところですが、人口増に伴って引き続き多くの方が利用する区役所庁舎において、より安全で快適な環境を提供するとともに、区役所サービスの更なる向上や改善を行う必要があります。



木質化された区役所1階スペース



中原区子育てイメージキャラクター
ミミ・ケロ



なかはらエコ推進大使
ロジーちゃん

5 計画期間の主な取組

地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進

主な取組の方向性

- 再開発等により変化の著しい武蔵小杉駅周辺における地域主体のまちづくりの推進
- 区のイメージアップ及び地元への愛着醸成に向けた地域メディアとの連携による情報発信の推進
- 市民活動団体の活動支援及び交流促進による地域の活性化の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
小杉駅周辺の新たなコミュニティ推進事業 武蔵小杉駅周辺地域の魅力づくりや愛着づくりを通じた地域参加を進めるため、住民や企業との連携事業や場づくりに取り組みます。また、地域内で助け合える関係づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 小杉駅周辺の魅力づくりに向けた取組の推進 R2企業・住民との協働事業：6事業 ● 公共空間の活用のための取組の検討・推進 ・こすぎコアパーク等における社会実験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・住民との共創、協働による愛着づくりの取組 ・こすぎコアパーク等における社会実験の実施 ・官民連携による公共空間の利活用、維持管理の促進 ・地域住民の公共空間の利活用に向けた機会創出、環境整備
中原区広報・広聴推進事業 パブリックコメント手続制度や住民投票制度などの「自治基本条例」に基づく自治運営に関する制度等の適切な運用を進め、自治の推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な地域情報の発信に向けた取組の実施 ・なかはらメディアネットワーク（NMN）との連携 R2NMNと連携した地域情報の発信：42件 ● 区民アンケートの実施及び分析 ・R1実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・NMNと連携した地域情報発信の推進等 ・継続的なアンケートの実施、分析、各取組への反映
市民活動活性化事業 地域活動団体の交流の促進及び活動の支援により、地域の活性化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動拠点の提供など区民との協働による活動活性化のための支援 ・中原区民交流センター「なかはらっば」の運営 ● 地域活動団体間の交流の促進 R2交流会「なかはらっば祭り」の開催：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・交流会「なかはらっば祭り」の開催



なかはらメディアネットワークでの地域情報発信（かわさきFM「Enjoy★なかはら」収録の様子）



「なかはらっば祭り」

安全・安心なまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 自助・共助（互助）・公助の考え方に基づく、区民、企業、行政等が連携した防災対策の推進
- 区民、地域団体、行政等の連携による地域の防犯力及び防犯意識の向上

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
地域防災力強化事業 自助・共助（互助）・公助の考え方に基つき、区民、企業、行政等が連携した防災対策に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自助・共助（互助）による地域防災力の強化に向けた取組の推進 ・避難所訓練の実施支援 ・自主防災組織の活動支援 ・中原区総合防災マップの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営会議による避難所の自主運営に向けた支援 ・感染症などに伴う複合災害を前提とした避難所訓練の実施 ・自主防災組織の設立・活動支援 ・区災害対策本部の体制強化 ・改訂版中原区総合防災マップの検討・作成、区内全世帯等への配布
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中原区総合防災訓練の実施 R2実施回数：1回（動画配信） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に応じた新たな手法による訓練の実施 ・区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中原区の特性を踏まえた各種訓練の実施 ・帰宅困難者対策訓練の実施：情報受援伝達・開設訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア防災計画に基づく、一時滞在施設や駅が連携した帰宅困難者訓練の実施
中原区安全・安心まちづくり推進事業 区民、地域団体、行政等が連携して地域の防犯力及び防犯意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の防犯力・防犯意識の向上 ・防犯資機材の貸与等 ・防犯パトロール実践講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動団体への防犯資機材（ベスト、誘導灯など）の貸与等の実施 ・防犯に関する研修・講座の実施



中原区総合防災訓練



防犯パトロールの取組

人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化

主な取組の方向性

- 子ども、高齢者、障害者等すべての地域住民が安心して地域で暮らし続けることができる、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進
- 福祉・健康に関する各種団体間の交流促進による地域福祉のネットワークの拡大

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
中原区地域包括ケアシステム推進事業 「地域包括支援ネットワーク」の構築を推進し、保健・医療・介護・福祉等さまざまな社会資源が有機的に連携できるような環境整備を図ります。また、地域包括ケアシステムの情報発信や普及啓発を通じて、子ども、高齢者、障害者等すべての地域住民が安心して地域で暮らし続けられるよう取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな主体の参加による地域包括ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に対する支援 ● 5地区の実情に合わせた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムに関する情報の提供 ・中原区地区カルテの活用・検証・改訂 ・地域包括ケアシステムの推進に関する地域の中での対話の機会の創出 ● 地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養に関するリーフレットの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議への支援を通じた地域課題の把握、地域づくり・地域活動を行う人材の発掘・育成、地域と連携した個別課題に対する支援 ・地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムに関する情報の発信、情報共有の推進 ・高齢者見守り、生活援助等自助・互助につながる地域の主体的な取組への支援 ・中原区地区カルテの活用・検証・改訂 ・地域包括ケアシステムの推進に関する地域の中での対話の機会の創出および地域課題解決に向けた取組の推進 ・リーフレットの配布や啓発活動などによる在宅療養に関する取組の実施
中原区地域交流活性化事業 地域の交流の場や活動などの情報を提供し、高齢者の外出や社会的交流を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の地域交流活性化に向けた取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・中原区シニアのためのおでかけマップの作成、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・健康づくりのためのリーフレットの作成、関係団体等を通じた配布
なかはら福祉健康まつり実施事業 福祉・健康に関する各種団体間の交流を図り、地域福祉のネットワークの拡大をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ● なかはら福祉健康まつりの開催 R2開催：1回 ● 参加団体同士の交流促進 ● 障害者理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係団体と連携したなかはら福祉健康まつりの開催 ・福祉関係団体や健康関係団体の交流促進支援 ・なかはら福祉健康まつりにおける、障害者スポーツの体験型イベント等の実施

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進化管理・評価

区民と協働したこども支援の推進

主な取組の方向性

- 地域の特徴を活かした子育てサロン等の運営の支援
- 子育て世代へ向けた、さまざまな情報ツールを活用した情報の発信

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
中原区子育て支援推進事業 親子の孤立を防ぎ、子育て中の不安を軽減するために、地域の特性を活かした子育てサロン等の運営を支援します。	● 子育て世代の仲間づくりやコミュニケーション活動等の支援 R2子育てサロン：15か所 R2ふれあい広場：3か所 R2中原区子育て支援推進実行委員会全体会：2回	・民生委員児童委員などによる子育てサロンの運営支援 ・地域のボランティアにより実施される子育てふれあい広場の運営支援 ・中原区子育て支援推進実行委員会全体会の開催
子育て情報事業 子育て世代へ向けて、さまざまな情報ツールを活用した情報発信を行います。	● 多様な情報ツールを活用した子育て情報の発信 ・新たな情報ツールによる広報の実施 ・子育てガイドブックの作成、配布 ・大型商業施設への広報物の配架	・ホームページやSNS、かわさき子育てアプリによる広報の実施 ・子育て情報ガイドブック「このゆびと～まれ！」の作成・配布 ・武蔵小杉駅周辺の大規模商業施設への広報物の配架
子育て支援者養成事業 子育て支援の場を支える新たなボランティアを養成し、地域全体で子育てを応援していく体制づくりを行います。	● 地域全体で子育てを応援していく体制づくりの推進 R2子育て支援者養成講座：1回 ● 養成講座修了者への支援の実施 ・活動団体等とのマッチング機会の確保	・子育て支援に関心のある人を対象とした子育て支援者養成講座の開催 ・ボランティア団体との交流・連携による活動先とのマッチング機会の確保 ・フォローアップ講座の開催



地域の子育てボランティアとして活動する子育て支援者養成講座修了者



区で発行する子育てに関する情報紙

スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進

主な取組の方向性

- かわさきスポーツパートナーとの連携による交流機会の創出及び地域活性化の推進
- 花や緑を活用した、住み続けたいと思うまちづくりの推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
スポーツを通じた地域活性化推進事業 かわさきスポーツパートナーとの連携による事業等により、交流機会を創出し、地域の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきスポーツパートナーとの連携による事業の実施 R2スポーツ教室、フットボール大会等の実施：各1回 ●スポーツを通じた地域の交流機会の創出 ・活動広報等の実施 ●かわさきパラムーブメントの推進 ・各種イベントでの障害者スポーツ体験などによるかわさきパラムーブメントの取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子サッカー教室、バレーボール教室、バスケットボール教室、アメフト・フットボール普及啓発等の実施 ・総合型地域スポーツクラブの活動の周知 ・各種イベントでの障害者スポーツ体験など障害者スポーツの普及促進によるかわさきパラムーブメントの取組の実施
区民の手で花いっぱい中原事業 区民ボランティアとの協働による花と緑を活用した事業により、まちの魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●植栽管理や区民花植体験等の実施 R2維持管理花壇：5カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽の維持管理

区役所サービスの環境改善

主な取組の方向性

- 「区役所サービス向上指針」に基づく、より質の高いサービス提供に向けた窓口環境の改善等の推進
- 区役所サービス向上に向けた庁舎及び敷地の有効活用の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
区役所サービス向上事業 「区役所サービス向上指針」に基づき、より質の高いサービス提供に向けて窓口環境の改善等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●行政需要の増加等に対応した区役所サービスの提供 R2職員研修：2回 R2サービス向上委員会の開催：4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・サービス向上委員会の開催
区役所混雑緩和・環境向上事業 庁舎や敷地の有効活用を進め、区役所の混雑緩和や利用者へのサービス向上を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●行政需要の増加等に対応した区役所サービスの提供 ・繁忙期における混雑緩和に向けた取組等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善・レイアウト検討委員会の開催 ・職員提案制度の実施 ・区役所敷地の有効活用に向けた調査・検討の実施

区における地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3（2021） 年度	令和4～7（2022～2025） 年度
中原区				
地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進				
	まちづくり推進実践活動事業	人材の発掘や企業との連携、マッチング等により、地域課題の解決を図るための環境づくりを推進します。	●企業や地域団体と協働・連携したイベントの開催 ●まちづくり情報の広報	
	商店街と連携した地域のまちづくり推進事業	商店街を地域の情報交換や交流の場として活用し、地域交流を促進します。	●商店街と連携した各種教室及び地域交流イベントの実施	
	区民祭開催経費	区内企業及び各種団体等と連携し、“心のふれあう ふるさと中原”をテーマに区民祭を実施します。	●区民祭の開催	
安全・安心なまちづくりの推進				
	中原区ガイドマップ（安心マップ）作成事業	転入者にガイドマップを配布することにより、災害時に有用な情報や区の基本情報等を転入後速やかに把握してもらい、区民生活の利便性の向上と安全・安心のまちづくりを推進します。	●「中原区ガイドマップ」の作成・配布	
	案内サイン情報更新事業	武蔵小杉駅周辺の再開発事業などの進捗に合わせ、表示内容の更新や、多言語表示を推進します。	●盤面表示内容の検証・更新	
	中原区放置自転車対策事業	自転車利用者のモラルやマナーの向上を図るため啓発活動を行います。	●自転車利用者のモラルやマナーの向上のため啓発活動の実施	
	交通安全教室開催事業	区民を対象にスクアードストリート方式による交通安全教室を開催し、安全な自転車の乗り方等のルール・マナーを習得してもらうなど、交通事故防止に取り組みます。	●スクアードストリート方式の交通安全教室の実施 ●幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種交通安全教室の実施	
区民と協働したこども支援の推進				
	中原区総合子どもネットワーク事業	子ども・子育て支援を推進するとともに、関係団体・機関による情報交換、相互協力等によるネットワークを構築することで、子どもの健やかな成長を促すための環境整備やしきづくりを推進します。	●子ども・子育て支援に関する団体等によるネットワーク会議、交流会などの実施 ●子育て情報の発信 ●「なかはら子ども未来フェスタ」などの実施	
	中原区子どもの発達支援事業	子どもの発達支援に関わる業務や活動を行っている機関や団体が、課題を共有するために検討会を開催します。また、保護者向けセミナーを開催します。	●発達支援検討会・保護者向けセミナーの実施	
	中原区地域子育て支援事業	育児負担の大きい多胎児育児の支援のために交流会や親子の集いを開催します。	●多胎児支援のための交流会、多胎児親子の集いの実施	

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3（2021）年度	令和4～7（2022～2025）年度
スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進				
	環境まちづくり支援事業	SDGsを踏まえながら、学校・企業・地域等と連携した啓発事業などを実施し、地球温暖化防止に係る地域活動の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「エコ暮らしフェア」の実施 ●区内企業、市民団体や小学校と連携した「子ども環境事業」の実施 ●環境を切り口としたSDGs推進イベントの実施 	
	中原スポーツまつり開催事業	スポーツ推進委員会、青少年指導員連絡協議会、子ども会、町内会等が中心になって、年齢を問わず、誰でも簡単にできるスポーツの体験会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ大会の実施 	
	中原区体育及びスポーツ振興事業	各種スポーツ行事に対し区長杯を製作、贈呈することで、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区長杯の贈呈によるスポーツ振興の推進 	
	中原区民多摩川ロードレース「マイベース大会」開催事業	マラソン大会を実施することで、区民の健康増進を図るとともに、健康マラソンの普及を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●中原区民多摩川ロードレース「マイベース大会」の実施 	
	中原区青少年吹奏楽コンサート事業	音楽を通じた青少年の育成、地域間・世代間の交流のため区内すべての中学校・高等学校による吹奏楽コンサートを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年吹奏楽コンサートの開催 	
	中原区役所コンサート開催事業	ランチタイムにクラシック等のコンサートを実施することで、「音楽のまちづくり」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●中原区役所コンサートの実施 	
	In Unity開催事業	音楽をきっかけとした地域間・世代間の交流を推進するため、アマチュアミュージシャンやダンスグループなどによる音楽ライブを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽ライブ「In Unity」の開催 ●「In Unity」のPRイベントの実施 	
	歴史と緑を活用したまちの魅力発信事業	「なかはら歴史と緑の散策マップ」を作成するとともに、マップや散策案内板を活用し、区民と協働でまち歩きや講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「なかはら歴史と緑の散策マップ」の作成 ●「なかはら歴史と緑の散策マップ」を活用した講座の実施 	
地域課題対応その他事業				
	中原区市民提案型事業	市民活動団体等から事業提案を募集し、市が進める協働型事業のルールに基づき、提案団体等と行政が協働で課題解決に向けた取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体等の提案による中原区の課題解決に向けた取組の実施 	
	地域課題対応事業一般経費	地域課題対応事業全般の執行に必要な事務用品の購入、複写品費、郵送などの経費支出を行い、円滑な事業推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題対応事業全般の円滑な事業推進 	
	中原区制50周年記念事業	令和4年4月に迎える区制50周年を区民に、より地域への愛着を持ってもらうため、記念事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●なかはら世紀越え記念カプセル開封イベントの実施 ●区制50周年記念関連事業の実施 ●区制50周年記念広報事業 	
区の新たな課題即応事業				
	区の新たな課題即応事業	年度途中に発生する新たな課題に、適切かつ迅速に対応し、課題解決を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに発生する課題への適切・迅速な対応に向けた取組の実施 	

2 まちづくりの方向性

「歴史と進歩が調和した、心豊かに安心して暮らせるまち」

- 高津区には、大山街道や橘樹官衙遺跡群をはじめ、受け継がれてきた歴史と培われてきた文化が蓄積され、また今も、多くの新しい区民を迎え、新たな都市文化が芽生えています。歴史文化と都市文化の調和を図りながら、まちの魅力を高め、区民が高津のまちに愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。
- また、多様な文化を持つ区民、世代を超えた区民がともに集い、交わりを結び、支え合うことによって、豊かな心と生きがいを育み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざします。

3 これまでの主な取組状況

● 地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進

区民が愛着と誇りをもてるまちづくりを推進するため、二ヶ領用水久地円筒分水や橘樹官衙遺跡群、多摩川の水辺や多摩丘陵の緑など、多様な地域資源の魅力向上や情報発信について、多彩な地域人材とともに区民協働の取組を進めています。また、「歩きたくなるまち」の実現をめざし、回遊性の向上を図っています。

● 多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進

地域コミュニティの活性化を推進するため、町内会・自治会の活性化を図る取組を進めています。また、市民・地域団体・企業など多様な主体の連携により、地域コミュニティを活性化させていくとともに、区民による場づくりや、新たな“コトおこし”がしやすいまちをめざした取組を進めています。

● 総合的な子ども・子育て支援の推進

地域で孤立することなく、安心して子育てができるよう、子育て支援事業や転入者子育て交流会を開催し、子育てしやすいまちづくりを推進しています。また、地域の関係機関が連携し、地域全体で子育てを応援する体制の構築をめざすとともに、子育て支援者の人材育成等により、地域の子育て力向上に向けた取組を進めています。

● すこやか・支え合いのまちづくりの推進

「高津公園体操」の普及啓発や健康づくりの活動団体の交流を図り、「多世代交流」、「見守り活動」など共に支え合う地域づくりにつなげています。また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療の普及啓発の促進や、マンションにおけるつながりづくり等により、地域の支え合いを推進しています。

● 安全・安心で住みよいまちづくりの推進

区民一人ひとりの防災意識の向上と、自主防災組織や避難所運営会議の活性化により、震災や風水害等に対する地域防災力向上や、避難行動の適正化・分散化を推進しています。また、気候変動がもたらす自然災害リスクの回避・低減を図るため、気候変動に適切に対処する「適応策」等の観点から多様な主体の連携により地域レベルで取り組むとともに、脱炭素社会の実現に向け区民の環境意識の向上と行動変容の実現をめざし、市の脱炭素戦略におけるモデル地区として「脱炭素アクションみぞのくち」の取組を進めています。



大地の凸凹を実感できる3D画像を活用した「適応策」の啓発

4 現状と課題

●歴史・文化、自然など魅力あふれる豊富な地域資源があります。

- 区内には、大山街道や国登録文化財である二ヶ領用水と久地円筒分水、市内初の国史跡である橋樹官衙遺跡群などの歴史的・文化的な名所や建造物、多摩川の水辺や多摩丘陵の緑など豊かな自然、橋地区などの農のある風景、川崎のものづくり技術を支えてきた企業の集積等、魅力的な地域資源があります。
- また、区内ではダンスや音楽を中心に、世界を舞台に活躍する人材を輩出するなど、地域資源として新たな可能性を秘めています。
- こうした地域資源を活かして、区民のまちへの愛着を育み、誇りを持つまちづくりを推進するため、まちの回遊性を向上させ、区民が地域資源に触れる機会を増やすとともに、区民などと連携して、新たな地域資源を発掘し、区の魅力をさらに高め、区内外への効果的な情報発信が求められています。



春の二ヶ領用水久地円筒分水

●人と人とのつながりや、気軽に集える場所が大切になっています。

- 令和 2（2020）年までの 5 年間の高津区の転入者数は 81,739 人と、新しい区民が増え続けている一方、高津区区民生活に関わるニーズ調査（令和 2（2020）年実施。以下「ニーズ調査」という。）によると、「近隣の住民同士の関係が薄れている」ことをまちの課題・問題点に挙げる区民が、23.3%と増加傾向にあります。お互いが支え合いながら暮らしていけるよう、人と人とのつながりづくりや、区民一人ひとりが気軽に集える“居場所”づくりを進めていくことが求められています。
- また、地域課題の解決に重要な役割を担う町内会・自治会等については、地域の活性化に向けて新たな担い手を発掘・育成していくとともに、あわせて企業なども含めた多様な主体により地域課題解決が図られるようなしくみづくりが必要となっています。



高津地区親子運動会競技風景

●出生数が市内で 2 番目に多く、転入者に占める子育て世代の割合も高くなっています。

- 令和 2（2020）年の年間出生数は 1,973 人と市内で 2 番目に多く、また、転入者に占める子育て世代の割合も 75.9%と全市平均より高くなっています。子育てに対する不安感や慣れない土地で地域とのつながりの不足などから来る孤立感を抱く区民が多いことが懸念されます。
- ニーズ調査でも、区役所への要望として 37.3%の区民が「子どもや子育ての支援」を挙げており、こうした区民のニーズに応えるため、保護者の子育て力の向上や地域の多様な主体が連携して子育てを支える環境づくり、待機児童対策などの取組を総合的に推進する必要があります。

区役所業務への要望（上位 5 項目）



出展：高津区区民生活に関わるニーズ調査
（令和 2（2020）年度実施）

●今後、より一層の高齢化が見込まれています。

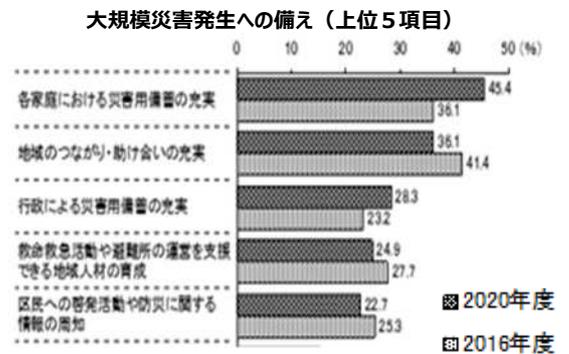
- 区内の高齢化率は18.8%（令和3（2021）年6月末現在）と全市平均より低い状況ですが、今後は介護や医療サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれています。
- 一方、ニーズ調査によると、高齢者ほど健康づくりに関する取組を望んでいることがわかります。
- 住み慣れた地域で、安心して健康的な暮らしができるよう、医療や介護の連携の促進、見守り・支え合い体制の構築とともに、健康づくり活動への支援や参加促進の取組、多世代交流、地域のつながりづくりなどを進めていく必要があります。



近所の人と顔を合わせて行う
「高津公園体操」

●安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

- 地球温暖化の進行により気候変動に伴う災害リスクが急激に高まっており、多発する風水害等に備えて、区民一人ひとりが「我が家のリスク」や「地域のリスク」を事前に認識することで、災害時の適切な避難行動につなげていくことが必要です。
- ニーズ調査によると、家庭での災害への備えや地域の防災訓練への参加状況は十分ではありません。そのため、各家庭や地域における自主防災組織等を中心とした自助・共助（互助）の行動につなげていくことが必要です。
- さらに、温暖化の「緩和策」や、気候変動に適切に対処する「適応策」について、環境意識の醸成を図ることで、具体的な行動に結び付けていくとともに、「安全・安心」な暮らしを守るため、脱炭素社会の実現をめざし、区民一人ひとりが、自らを当事者としてとらえながら環境配慮型の行動・ライフスタイルを選択する「行動変容」が求められています。



出展：高津区区民生活に関わるニーズ調査
（令和2（2020）年度実施）

●違いや多様性を認め合う地域づくりが重要となっています。

- 区内に居住する外国人は、5,302人（令和3（2021）年3月末現在）で、10年前との比較で約1.4倍と増加傾向にあり、区内人口の2%強を占めています。
- 障害に関する理解や関心を深めていくとともに、さらに国籍、年齢、性別などさまざまな違いを超えてお互いの個性を尊重し合い、認め合う地域づくりを進めることが求められています。

5 計画期間の主な取組

地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 歴史的・文化的資源、農資源をはじめとした地域の魅力の区民協働による情報発信
- 回遊性の向上による「歩きたくなるまち」の実現に向けた取組の推進
- 区の新たな魅力スポット、文化などの発掘と発信によるまちへの愛着の醸成

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
たかつランドマーク保全活用事業 高津区のランドマークとなっている歴史的・文化的資源の保全・活用を推進し、憩いの場や賑わいの創出を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民との協働による二ヶ領用水久地円筒分水修景施設の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・美化活動の実施(年17回程度) ・体験イベントの開催(年1回) ● 区民との協働によるかすみ堤の保全活用 <ul style="list-style-type: none"> ・再編入された河川区域の占用に向けた調整及び維持管理 ・美化活動の実施 ● 「区民ミニガーデン」の取組などを通じた花と緑のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・区内各所に設置したコンテナ・花壇の適正な維持管理 ・植栽体験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとの協働による美化活動の実施 ・美化活動体験イベントの実施 ・桜の維持等の専門的な維持管理 ・地域住民との協働による維持管理に向けた調整及び美化活動の実施 ・植栽の専門的な維持管理 ・河川占用範囲拡大にあたっての国との調整 ・河川占用範囲拡大時の管理体制の検討 ・「区民ミニガーデン」連絡会との協働によるコンテナ・花壇の維持管理 ・キラリデッキ円筒広場花壇の維持管理及び緑化の推進に向けた普及啓発 ・花壇植栽体験を通じた緑化推進に向けた普及啓発
地域資源を活かしたまちづくり推進事業 区内の歴史・文化・自然などの地域資源を活かし、回遊性のある魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩いて地域資源に触れるウォーキングイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「高津のさんぼみち」等を活用したウォーキングイベントの実施 ● 歴史的資料等を活用した地域資源の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・古写真等の収集及び活用の推進 ・「高津区ふるさとアーカイブ」の運営推進 ● 回遊性向上のための公共サインの改善・整備・維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・溝口駅前等における公共案内サインの改善の推進 ・「高津のさんぼみち」マップの増刷 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高津のさんぼみち」等を活用したウォーキングイベントの実施 ・古写真等の収集及び活用の推進 ・「高津区ふるさとアーカイブ」の運営推進 ・溝口駅前等における公共案内サインの改善の推進 ・「高津のさんぼみち」マップの配布



たかつ花街道の花植え体験



高津のさんぼみちウォーキングイベント

多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進

主な取組の方向性

- 多様な主体の連携と様々な地域資源の地域全体での共有・活用による「ソーシャルデザインセンター」としての「共創プラットフォーム」や、誰もが気軽に集える地域の居場所「まちのひろば」の創出
- 区民・団体等のイベントや、音楽・スポーツなどを通じた地域活動の新たな担い手づくりの促進による、地域コミュニティの活性化

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
たかつ地域コミュニティ活動支援事業 地域連携の促進を図りながら、区民による「まちのひろば」の創出に向けた支援を行います。また、町内会・自治会の未加入世帯に向けた加入促進の取組や、地域団体の役割の発信により、地域コミュニティを活性化します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 気軽な地域の居場所「まちのひろば」の創出支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市民創発の土壌づくりのための「まちづくりカフェ」の開催 ● 町内会・自治会の加入促進に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・冊子配布 ・相談コーナーの開設 ● まちづくりに必要な知識・活動場所・情報の提供による市民活動等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動見本市の開催、市民活動支援ルームの運営、イベントの検討等 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民創発の土壌づくりのための「まちづくりカフェ」の開催 ・「ソーシャルデザインセンター」としての「共創プラットフォーム」構築の取組 ・「まちのひろば」の立ち上げに向けた区民相談・支援の実施 ・町内（自治）会の活動を紹介する冊子配布 ・転入者向け町内（自治）会加入相談コーナーの開設 ・市民活動団体による見本市の実施、市民活動支援ルームの運営、維持管理 ・まちづくりに係るイベントの実施、情報発信等
たかつ音楽・スポーツネットワーク事業 地域で活躍する音楽やスポーツ関係団体の連携によるイベント等を通じて、地域コミュニティの活性化や世代間交流の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の音楽資源を活用した魅力あるまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における多彩な音楽事業の実施 ● 地域と連携したスポーツへの参加機会の拡充の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な場所での音楽鑑賞機会の提供による音楽のまちづくりの推進 ・多様な音楽資源との連携による世代間交流や地域コミュニティ活性化の促進 ・スポーツを通じたかわさきパラムーブメントの推進 ・スポーツ関係団体と連携した取組の実施 ・ダンスを活用したまちづくりの推進



対話と交流からまちづくりを考える
「まちづくりカフェたかつ」



区民にやすらぎと喜びを届ける
「花コンサート」

総合的な子ども・子育て支援の推進

主な取組の方向性

- 地域の子育て力の向上と地域の関係機関のネットワークの強化及び地域全体で子育てを応援する体制の構築
- 子育てに必要な様々な情報に関する分かりやすい内容、入手しやすい手法による情報発信

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
子育て支援事業 各種子育て講座やイベントを通じて、子育て中の区民の子育てする力の向上を図ります。	●子育てに対する不安感・孤立感の軽減を図る取組の推進 ・親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」の実施 ・初めて赤ちゃんを育てる親を対象とした連続講座の開催 ●男性の育児参加・地域参加の促進 ・男性の育児参加・地域参加をテーマとした連続講座の開催 ●子ども・子育てフェスタの実施 ・子ども・子育てフェスタの実施	
子育てネットワーク推進事業 地域の関係機関がネットワークを構築し連携することにより、子育てしやすいまちづくりを推進します。	●子ども・子育てネットワーク会議を通じた共有・意見交換の実施 ・子ども・子育てネットワーク会議を通じた情報共有・意見交換の実施 ●子育てグループ等への活動支援 ・子育てグループの活動支援を図る交流会、見学会、研修会等の実施 ●多世代交流の促進 ・多世代交流の検討・実施 ・地域の方との交流を深める多世代交流の実施	
子育て情報発信事業 子育て中の親の立場に立った、より身近な子育て情報を発信し、安心して子育てできるまちづくりを推進します。	●子育て中の区民のニーズに応じた地域の子育て情報の提供 ・子育て情報ガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」の発行、ホームページ掲載情報の充実 ・子育て情報ガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」の発行（7,000部） ●地域子育て支援センター（区内8か所）の情報提供 R3配布数：5,000部 ・地域子育て支援センターリーフレット（高津区版）の発行	



楽しみながら子育て情報を得られる
子ども・子育てフェスタ



子育てグループの紹介を行う
イベントの開催



地域の子育て情報が満載の冊子
「ホッとこそだて・たかつ」

すこやか・支え合いのまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 健康づくりや、つながりの場づくりの活動に取り組むグループ活動の支援による交流促進
- 地域団体と連携した健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- マンション居住者と地域とのつながりづくりの支援に向けた好事例の発信・共有

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
健康長寿のまちづくり推進事業 「高津公園体操」の普及啓発や健康づくりの活動団体の交流を図り、「健康寿命の延伸」や「多世代交流」、「見守り活動」など共に支え合う地域づくりにつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民が交流を深め、健康や地域福祉をともに考える場づくりの推進 ・たかつ区健康福祉まつりの実施 ● 自助・互助による区民の健康づくり・閉じこもり予防・見守り活動の取組の推進 ・公園体操の普及促進 ・公園体操及び健康づくり活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・たかつ区健康福祉まつりの実施 ・公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施 ・公園体操新規立上げ支援、活動継続支援、リーダー向け交流会の実施 ・公園体操・健康づくり活動紹介リーフレット作成・配布
高津区地域包括支援ネットワーク推進事業 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、在宅医療の普及啓発の促進や、マンションにおけるつながりづくり等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅医療の普及啓発の促進 ・啓発の実施 ・関係協議会への協力 ● マンションにおけるつながりづくりの支援 ・マンション居住者間及び居住者と地域とのつながりづくり支援 ● 団塊ジュニア世代を対象とした健康づくり・人生100年時代に向けた情報発信等の取組 ・団塊ジュニア世代を対象とする情報発信の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・療養の普及啓発を目的とした講演会の実施 ・在宅医療等関係機関とのネットワーク推進のために在宅療養推進協議会へ協力 ・マンション居住者間及び居住者と地域とのつながりづくり支援 ・健康づくりや人生100年時代に向けた普及啓発



たかつ区健康福祉まつりの測定コーナーの様子



在宅医療の普及啓発を行う「在宅医療シンポジウム」

安全・安心で住みよいまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 区民一人ひとりの防災意識の向上と自主防災組織等の活性化による、地域防災力向上と避難行動の適正化・分散化の推進
- 気候変動がもたらす自然災害リスクの回避・低減に向けた多様な主体の連携による地域レベルの取組の推進と、脱炭素社会の実現に向けた区民の環境意識の向上と行動変容の実現

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
高津区防災まちづくり推進事業 自助・共助（互助）・公助の取組を進め、高津区全体の地域防災力・災害対応力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民の防災意識を醸成するための属性軸別の啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・マイ減災マップワークショップ、ぼうさい出前講座など啓発の実施 ● 自主防災組織・避難所運営会議・訓練への継続した運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織・避難所運営会議・訓練への運営支援 ● 災害時の区役所職員の対応力の向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・区災害対策本部設置訓練等の実施 ● 高津区総合防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高津区（高津地区・橘地区）総合防災訓練の実施 ● 各種訓練・研修、出前講座等のオンライン実施に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン実施に向けた検討・準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイ減災マップワークショップ、区内小中高等学校・関係機関等へのぼうさい出前講座など啓発の実施 ・防災協力事業所など多様な主体と連携した啓発の実施 ・自助・共助を主眼とした訓練や各種マニュアル等の作成による運営支援の実施 ・区災害対策本部設置訓練の実施による効果的な初動体制の構築・強化と職員の対応力の向上 ・風水害対応研修等の実施による効果的な初動体制の構築・強化と職員の対応力の向上 ・区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施 ・各種訓練・研修、出前講座等のオンラインの実施・検証
「エコシティたかつ」推進事業 地球温暖化緩和策、気候変動適応策などの取組を、多様な主体との連携により地域レベルで推進するとともに、区民の環境意識の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動「適応策」を中心とした環境意識の啓発、理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等における普及啓発の推進 ● 区内小学校等を対象とした環境学習支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校流域プロジェクト」の実施 ● 市民協働による生物多様性・保水力の向上を図る実践的取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「たかつ生きもの探検隊」・「たかつ水と緑の探検隊」の開催 ● 環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けた「脱炭素アクション」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応策やエコシティたかつの取組に対する理解向上・普及啓発の実施 ・ビオトープを活用した環境学習の支援 ・「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ・脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催 ・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの実施・推進



総合防災訓練の様子



「脱炭素アクションみぞのくち」推進イベント

区における地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3（2021）年度	令和4～7（2022～2025）年度
高津区				
地域資源を活かしたまちづくりの推進				
	高津区プロモーション推進事業	高津区の区政情報を広く区民に周知するとともに、区民の地域に対する愛着や誇り（シビックプライド）を醸成していくための取組を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な広報媒体を活用した区政情報の提供、区プロモーション動画を活用した広報の実施 ●区民アンケート等を踏まえた利便性が高く、魅力的なガイドマップの作成・配布 ●高津区民祭等の大規模イベントを活用した区重点施策等の発信 	
	たかつ魅力ネットワーク事業	大山街道などの高津区の地域資源を活かした事業を展開し、高津の魅力を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●大山街道周辺整備活性化事業の実施 ●「たつばな農のあるまちづくり」推進事業の実施 ●ものづくりのまち推進事業の実施 	
多様な主体の連携による地域コミュニティ活性化の推進				
	たかつまおこしネットワーク事業	取組イベントを通じて、青少年の健全育成、親子のふれあいと健康増進並びに近隣相互の親睦を深め合うことにより、地域の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区子どもフェアの実施 ●高津地区・橘地区親子運動会の開催 ●橘ふるさと祭りにおける子どもイベントの実施 ●円筒分水スプリングフェスタの開催 	
	たかつ学習・文化ネットワーク事業	地域資源を活用し、コミュニティの活性化を図るため、ガイド事業の実施及び外国人市民への支援等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区文化振興事業の実施 ●高津区多文化共生推進事業の実施 ●高津区生涯学習推進事業の実施 	
	高津区民祭開催経費	地域コミュニティの活性化を図るため、地域に密着した事業である高津区民祭の開催を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民により構成される高津区民祭実行委員会への後援名義使用承諾及び補助金の支出 	
総合的な子ども・子育て支援の推進				
	高津区待機児童対策推進事業	区内保育園の利用を検討する市民への情報提供の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区内保育園案内映像の制作と川崎市たかつ区チャンネル（YouTube）への公開 ●高津区子育て施設マップ（改訂版）の作成と配布 ●パンフレット「始めよう保育所探し」の作成と配布 	
安全・安心して住みよいまちづくりの推進				
	高津区放置自転車対策事業	交通の妨げとなる放置自転車の解消に向けて啓発活動等を行い、通行環境の改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●放置禁止区域における放置自転車等の計画的な撤去作業及び啓発活動の実施 	
	高津安全・安心まちづくり支援事業	地域の防犯活動を行う防犯パトロール隊の活動支援とともに、犯罪の抑止や交通事故の防止などの広報・啓発等を行い、安全・安心まちづくりの推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民、関係団体、行政が一体となった地域パトロールの実施 ●防犯アプリの活用促進、特殊詐欺対策、交通事故防止に向けた広報・啓発の実施 	
	交通安全の普及啓発事業	対象者の年齢や生活スタイルに合わせた啓発活動を通じて、区民の交通安全に対する意識を高め、事故のない安全なまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全に対する意識向上に向けた交通安全教室の実施 ●警察署や地域の交通関係団体等と連携した啓発活動の実施 	
	ペットの飼い主等に対する防災啓発事業	ペットの飼い主に対して、日頃からの準備や備えの必要性を啓発するとともに、ペットとの同行避難等の具体的な対応策を周知していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●ペットの飼い主を対象とした防災の備え等に関する講習会の開催 ●来庁者へ冊子やリーフレットの配布 ●啓発品の展示 ●区総合防災訓練等における啓発活動の実施 	
	土のうステーション運営事業費	大雨による道路冠水や床下浸水が発生する恐れが高い地域において、区民が土のうを迅速に入手することができる体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●土のうステーションの運営による区民が土のうを容易に入手できる体制の整備 	

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3（2021） 年度	令和4～7（2022～2025） 年度
高津区				
区役所サービス向上事業				
	高津区役所サービス向上事業	市民満足度の一層の向上を目指し、市民目線に立った区役所サービスが提供できるよう、質の向上に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所職員を対象とした接遇研修の実施 ●区役所及び関連施設の利便性向上に向けた取組の推進 ●来庁者の意見を聞くためのアンケートボックスの運用 	
地域課題対応事業その他事業				
	高津区市民提案型協働事業	地域課題の解決に資する事業を市民団体等から募集、選定し、区と協働で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●選定事業の実施、実施団体への支援 ●翌年度実施事業の公募・選定 	
	高津区地域課題対応事業管理運営事業	高津区地域課題対応事業の効率的・効果的な推進を支えるため、必要となる事務・管理運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区地域課題対応事業を支える事務等の実施 	
	高津区区民生活に関わるニーズ調査事業	区民のニーズに対応した効率的・効果的な事業を執行するため、区民アンケート調査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査に向けた検討・実施 	
	高津区区制50周年記念事業	令和4年度を迎える区制50周年を契機として、地域の多様な主体と連携しながら、区民のまちへの愛着や区民であることへの誇りを喚起していくための取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民との協働により制作した動画等を活用した区のプロモーション ●地域の多様な主体の連携による、まちの一体感を創出するイベントの実施 	
区の新たな課題即応事業				
	区の新たな課題即応事業	新たに生じた課題に、適切かつ迅速に対応し、解決に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに発生する課題に対応する事業の実施 	

宮前区



■人口 234,528 人

■世帯数 103,608 世帯

■面積 18.60 km²

(令和 3 (2021) 年 10 月 1 日現在)

宮前区の花

「コスモス」



MIYAMAE

宮前区の木

「サクラ」

1 宮前区の概要

- 宮前区は、多摩丘陵の一角に位置し、区内には、平瀬川、矢上川、有馬川の3つの河川が流れています。これらの川に挟まれて、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴です。
- 明治 22 (1889) 年の市制・町村制の施行に伴い、橋樹郡 (たちばなぐん) 宮前村 (みやさきむら) 及び向丘村 (むかおかむら) が誕生しました。両村は、昭和 13 (1938) 年に本市に編入され、昭和 47 (1972) 年に本市が政令指定都市に移行した後は高津区に属していましたが、昭和 57 (1982) 年に分区し、現在の宮前区となりました。
- 昭和 41 (1966) 年の溝の口から長津田間の田園都市線の開通、昭和 43 (1968) 年の東名高速道路・東名川崎インターチェンジの開通・開設などによる交通基盤の整備とともに、郊外住宅地としての開発が進みました。その結果、人口は、分区当時の約 15 万人から急速に増加し、令和 3 (2021) 年 10 月現在で約 23.5 万人となっています。
- 市内 7 区の中では生産緑地面積が最も広く、農産物直売所が区内各地に点在しているほか、公園緑地数も 2 番目に多いなど、身近に農や緑を感じることができます。また、旧石器時代の鷲ヶ峰遺跡や弥生時代の東高根遺跡、国史跡にも指定された橋樹官衙 (たちばなかんが) 遺跡群 (影向寺 (ようとうじ) 遺跡) などが存在し、歴史のある土地でもあります。

宮前区的主要地域資源・魅力など



初山の獅子舞



住宅地に残る農地 (宮前メロン)



菅生緑地



影向寺 (橋樹官衙遺跡群)

2 まちづくりの方向性

「人が好き 緑が好き まちが好き」

- 宮前区は、起伏に富んだ多摩丘陵の一角に位置し、地域に根付いた歴史・文化、農のある風景や平瀬川の水辺、菅生緑地や身近な公園の豊かな緑などの多彩な地域資源に恵まれているとともに、多くの主体的に活動する区民に支えられてきたまちです。
- キャッチフレーズ「人が好き 緑が好き まちが好き」は、それぞれ「コミュニティ豊かな区民の和」、「豊かな自然」、「自然と区民の生活が調和する豊かな地域」を象徴しており、平成5（1993）年に区制10周年を記念して区民により選ばれ、親しまれてきたものです。
- 今後も、区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や農・自然などの多彩な地域資源を活かし、誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを進めていきます。

3 これまでの主な取組状況

● 多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

歴史ガイドや農産物マップの配布、ウォーキングイベントや「響け！みやまえ太鼓ミーティング」など、多彩な歴史・文化、農や自然などの地域資源の魅力の発信や地域資源を活かした参加型イベントの開催により、地域への愛着や活動への意識の醸成を図り、区民の主体的な活動によるまちづくりを進めています。

● 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進

身近な地域課題の解決に向けて、区民自らが主体的に取り組めるよう、子育て世代と地域活動団体等の接点となる多世代交流の場の創出や多様な主体の連携促進に取り組むことなどにより、地域活動に関わるきっかけづくりや人材育成、市民活動団体間のネットワーク形成等を促進するとともに、市民活動に必要な場の提供や環境整備を進めています。

● 心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進

高齢者に限らず、障害者や子ども、子育て中の親などを加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含めたすべての区民が安心して暮らし続けることができるよう、地域のつながり・支え合いの大切さへの理解と共感を広げる取組やネットワーク会議等を通じた区民・事業者・行政等の連携強化の取組等により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しています。

● 地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進

子ども・子育てネットワーク会議の開催や、「冒険遊び場」の活動支援を通じ、地域の子育て活動に携わる区民と協働し、切れ目のない子ども・子育て支援を進めるとともに、情報誌やホームページ、SNS等の各種情報メディアを効果的に活用することにより、さまざまな情報を発信・提供し、地域で安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいます。

● 区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進

さまざまな世代が参加する防災フェア等の普及啓発事業から地域の自主防災組織訓練や避難所開設訓練へつなげるしくみづくりを構築するとともに、区内の地域人材を活用し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。また、学校連携により防犯・防災教育を通じて啓発活動を推進し、さらに、より多くの区民がスポーツに親しみ、健康や体力の維持増進が図れるよう、スポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいます。

4 現状と課題

●区民の手で守り、育ててきた地域の魅力を次の世代へと引き継ぎます。

- 宮前区は、国史跡に指定された影向寺遺跡や地域に根ざした伝統芸能などの歴史・文化、農のある風景や平瀬川流域の水辺、菅生緑地などの緑豊かな自然等、魅力ある地域資源に恵まれており、豊かな自然環境を活かした区民主体のまちづくりの取組が盛んで、区内外で高い評価を得ています。
- 今後も、魅力ある地域であり続けられるよう、より多くの区民に地域の魅力と大切さを知ってもらい、次の世代へと引き継いでいくことが求められています。



平瀬川流域の水辺

●昼夜間人口比率が 73.4%と市内で最も低くなっています。

- 昼夜間人口比率が 73.4%（平成 27（2015）年国勢調査）と市内で最も低くなっており、区外を日常の生活圏としている区民が多数いることから、地域の魅力を知ること、地域への愛着や誇りを育むことが必要となっています。
- 地域包括ケアシステムの構築や地域防災力の向上など、地域の課題解決にあたっては、地域の一員としての自覚を高めるとともに、地域での活動のきっかけづくりや、人と人をつなげる地域コミュニティづくりが一層求められています。

昼夜間人口比率

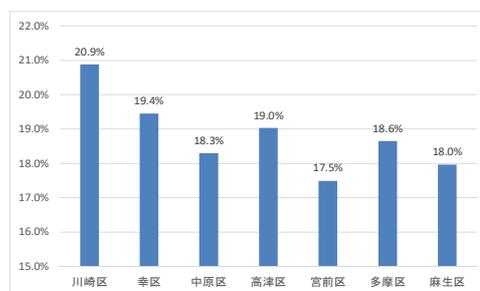


資料：平成 27（2015）年国勢調査

●急速に高齢化が進む中で、「元気な高齢者が多いまち」という長所を維持する取組が求められています。

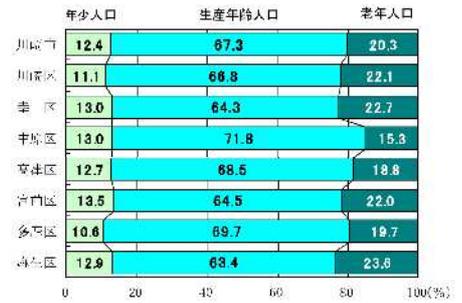
- 宮前区は、男性・女性の平均寿命が共に全国 10 位（男性 82.4 歳。女性 88.4 歳。平成 27（2015）年市区町村別生命表（厚生労働省））で、要介護認定率が 17.5%（令和 2（2020）年 3 月末現在）と市内で最も低いなど、「元気な高齢者が多いまち」です。この特長を維持していくためには、高齢者に加え、若年層に対しても健康づくりの大切さを伝えていくとともに、元気な高齢者が地域で活躍できる場づくりやきっかけづくりが必要です。
- 一方で、今後は急速に高齢化が進んでいくことが見込まれ、また、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者など、支援が必要な区民も増えています。それぞれの地域で区民が主体的に活動し、互いに支え合えるしくみづくりが求められています。

区別の要介護認定率

資料：健康福祉局資料
（令和 2（2020）年 3 月末現在）

●安心して子育てできる環境の整備が求められています。

- 区内の0～14歳の人口の割合は、13.5%（令和元（2019）年10月1日現在）と7区の中で最も高く、転入も多い状況です。また、「夫婦と子」のみからなる世帯の比率は、34.4%（平成27（2015）年国勢調査）と、これも7区の中で最も高く、区内には多くの核家族が暮らしています。
- 慣れない土地で育児をする保護者を含め、すべての子育て中の家庭が安心して子育てできるよう、地域全体で子育てを支える環境をさまざまな主体が連携して整備し、子ども・若者や保護者を支える必要があります。

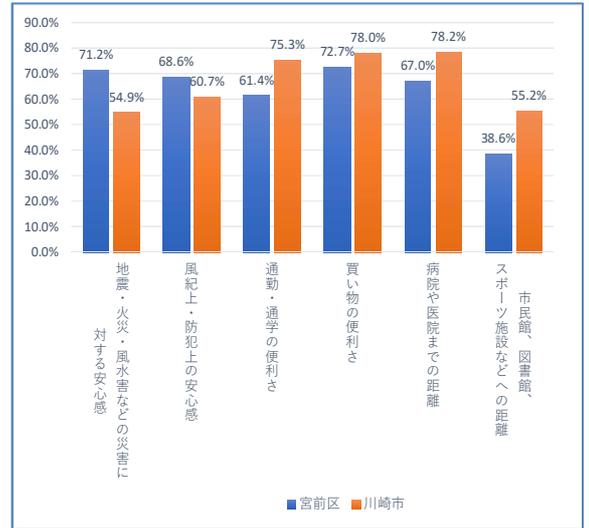


資料：区、年齢3区分別人口の割合（令和元年10月1日現在）

●安全・安心で、快適なまちにしたいという区民の意識が高まっています。

- 令和2（2020）年度かわさき市民アンケートでは、「地震・火災・風水害などの災害に対する安心感」や「風紀上・防犯上の安心感」など、安全性への満足度は市全体より高くなっているものの、「市政の仕事で今後特に力をいれてほしいこと」の上位に「防犯対策」が挙げられ、より一層、安全・安心なまちにしたいという区民の意識がうかがえます。
- 一方で、「市民館、図書館、スポーツ施設などへの距離」や「通勤・通学の便利さ」、「病院や医院までの距離」など、利便性等への満足度が市全体の平均を下回っています。そのため、鷺沼駅周辺再編整備の機会を捉えた宮前区全体の将来を見据えた取組との連携や、坂の多い地域の交通課題への対応をはじめとする生活環境向上、それぞれの地域で身近にスポーツや文化に親しめる環境づくりなど、区民と協働しながら、より快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

生活環境満足度



資料：令和2（2020）年度かわさき市民アンケート

5 計画期間の主な取組

多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 文化・伝統の保存・継承に向けた次世代の人材の発掘と育成の推進
- 歴史・農などの地域資源を活用した魅力発信・参加型イベントの開催による、郷土愛の醸成と多様な人材の参画による地域づくりの推進
- スポーツ施設等を活用した、さまざまな世代がスポーツや健康づくりに親しめる環境づくりの推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
みやまえ太鼓ミーティング開催事業 和太鼓団体による演奏のほか、地域に伝わる民俗芸能の紹介を取り入れたイベントを行い、文化・伝統の再認識と、保存・継承に向けた次世代の人材の発掘と育成につなげます。	●文化・伝統の保存・継承等に向けた取組の推進 ・イベントの開催	・和太鼓演奏や民俗芸能の発表などによる「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催
地域の魅力発信事業 区内の「歴史的遺産」、「農」といった地域資源を活用したマップの配布による情報発信等により、郷土愛の醸成と多様な人材の参画による地域づくりを推進します。	●「歴史的遺産」を活用した魅力発信 ・マップ配布等の実施 ●市民活動団体との協働による「農」を活用した魅力発信 ・マップ配布等の実施	・市民活動団体との協働による宮前歴史ガイドの発行 ・市民活動団体との協働による歴史ガイドまち歩きマップの発行 ・市民活動団体との協働による歴史的資源を紹介するまち歩きイベントの開催 ・市民活動団体との協働による農産物直売所ガイド＆マップの発行 ・宮前区の農の魅力伝えるイベントの開催
宮前区スポーツ推進事業 健康を維持するために、区内スポーツ施設等を活用し、さまざまな世代がスポーツ・パラスポーツ等を気軽に楽しむ環境づくりをします。	●フロントウンさぎぬまとの連携事業の実施 ・教室等の開催 ●スポーツふれあい事業の実施 ・イベント等の実施	・ポールウォーキング&ストレッチ教室、スポーツ体験会等の開催 ・ふれあいスポーツ事業の実施



響け！みやまえ太鼓ミーティング



ポールウォーキング

地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進

主な取組の方向性

- 町内会・自治会をはじめとする地域活動の活性化に向けた取組の推進
- 緑化活動団体の主体的な花壇管理・整備の支援による、花と緑のあふれる住みよいまちづくり等の区民主体の取組の推進
- 様々な世代や多様な主体が参画するイベントの開催による、市民の交流促進に向けた取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
みやまえご近助さん事業 子育て世代に対して、町内会・自治会をはじめとした地域活動への関心や参加を促すとともに、地区カルテの情報を区民と共有することで、地域のこれからについて考えるきっかけとします。	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代の地域活動への関心や参加の促進、多様な主体の連携促進の取組 ・サイトの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」の運営 ・「ご近助コンサルジ」の活動を通じた子育て世代の地域活動への関心や参加の促進、多様な主体の連携促進の取組
花と緑のあふれる住みよいまちづくり事業 区民が主体的に花壇管理、整備を推進し、地域コミュニティの形成を支援するとともに、地域の緑化により区のイメージアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援 ・花苗の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供 ● 東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ ・花壇づくりの実施 ・緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり
多様な主体が参画する子どもあそびランド事業 「夏休み子どもあそびランド」を開催し、遊びを通じて多様な市民の交流を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 工作や昔遊びなどで楽しめる夏休み子どもあそびランドの開催 ・イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み子どもあそびランドの実施 ● あそびの達人の育成 ・講座の実施 ・達人養成講座等の実施



東名川崎インターチェンジ前花壇づくり



夏休み子どもあそびランド

心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進

主な取組の方向性

- 地域のつながり・支え合いの大切さへの理解と共感を広げる取組や区民・事業者・行政等の連携強化に向けた取組の推進
- 障害の有無に関わらず、すべての区民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに向けた、交流と相互理解を深める取組の推進
- さまざまな媒体を活用した健康づくりに関連した情報やその大切さを伝えていく取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
地域包括ケアシステム推進事業 子どもから高齢者までがゆるやかにつながり、全ての区民が安心して暮らせるよう、区民等への互助の意識づくりを行うとともに、区民・事業者・行政等の連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民等の互助の取組支援と関係団体の連携強化に向けた取組の推進 ● ゆるやかにつながり、安心して暮らせる地域づくりに向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題の解決に向けた地域活動団体への講師派遣を通じた住民相互の支え合いの推進 ● 多様な主体と連携した地域包括ケアシステム推進に資する取組の実施 ● 講演会の実施 ● 地域包括ケアシステム推進に関する講演会等の開催 ● 広報物の作成・配布 ● 子ども、子育て世代や高齢者等に向けた広報・啓発
しあわせを呼ぶコンサート開催事業 障害者施設の利用者が参加するコンサートを開催し、交流と相互理解を深め、心のバリアフリーや障害者の自立支援・社会参画の拡大を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者施設利用者が出演する「しあわせを呼ぶコンサート」の開催 ● 障害者施設における音楽活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンサートでのベートーヴェンの「第九」などの発表 ● 声楽家の巡回による障害者施設利用者への合唱指導
健康づくり支援事業 区民の健康づくりの実践を支援するために、健康に関する様々な情報や、地域の活動の場についての情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康に関する情報や地域の活動の場に関する情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 配布の実施 ● 公園体操や認知症カフェ等のマップの配布



しあわせを呼ぶコンサート



宮前区公園体操マップ

地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進

主な取組の方向性

- 誰もが安心して子育てできる地域づくりに向けた、子育てに関する情報の効果的な発信
- 地域全体で子ども・子育てを支える環境づくりに向けた、関係機関や団体等との連携強化や、子育て世代と地域のあらゆる主体との交流を促進する取組の支援の実施
- 地域に関心を持ち、子どもの健やかな成長を促すための、さまざまな世代との交流や地域と連携した取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
子育て情報発信事業 情報誌やホームページ等を活用して、子育てに関する必要な情報を効果的に発信し、地域の中で安心して子育てができるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て情報の普及に向けた広報 ・子育てガイドの配布 ・HPでの発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイド「とことこ」の配布 ・HPやSNSを活用した子育て情報の効果的な発信
子ども子育て支援事業 子ども・子育てに関わる地域の関係者の連携により、子どもとその保護者の支援や、子どもたちが安全・安心に暮らせるまちの実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内子ども・子育て関連団体間のネットワークの強化 ・会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育てネットワーク会議の開催 ● 子育て世代と地域とのつながり強化へ向けた支援 ・転入者等の子育て世代の交流支援 ・乳幼児を持つ親子と子育てグループやサロン・広場等の交流支援 ● 子ども安全・安心協議会の開催 ・協議会の開催 ・子ども安全・安心協議会の開催
外遊び活動支援事業 親子で自然体験ができる機会の創出や地域住民を主体とした「冒険遊び場」活動を契機として、子どもの自然を大切にすることを育むとともに、子どもたちのすこやかな成長と地域コミュニティの活性化をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域主体での子どもの外遊び「冒険遊び場」等の開催支援 ・会議の開催支援 ・出張冒険遊び場の開催 ・シンポジウムの開催 ・リーフレットの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体、担い手の拡充に向けた支援の実施 ・出張冒険遊び場等、子どもが自然や地域と関わるイベントの開催 ・シンポジウムの開催、リーフレットの配布等による外遊び等に関する広報・啓発の推進



みやまえ子育てガイド「とことこ」



冒険遊び場

区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進

主な取組の方向性

- さまざまな世代が参加する防災フェア等の普及啓発事業から地域の自主防災組織や避難所開設訓練へとつなげるしくみづくりの構築と多世代にわたる地域の人材育成
- 地域の防犯活動の支援と安全・安心に関する啓発による、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
防災意識普及啓発事業 防災フェア、防災推進員養成研修等を行い、区民の防災意識向上と地域人材の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●防災意識の醸成に向けた普及・啓発の実施 ・イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやまご近助ピクニック」と連携した防災フェアの開催 ●地域における防災に関する人材の育成 ・研修の実施 ・防災推進員養成研修の実施 ・防災推進員フォロー研修の継続実施
安全・安心まちづくり推進事業 地域の防犯パトロールやあいさつ運動の推進などにより、安全で安心して暮らせるまちをめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防犯対策の強化 ・団体支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体のパトロール活動への支援 ・地域防犯団体の落書き消し活動への支援 ●区内中学校・高校におけるスクエアドストレート方式の交通安全教室の実施 ・区内学校での開催 ・区内中学校・高校における交通安全教室の実施



交通安全教室（スクエアドストレート方式）



防災フェア 2019

区における地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3(2021)年度	令和4～7(2022～2025)年度
宮前区				
多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進				
	宮前区市民提案型総合情報発信事業	区内のさまざまな魅力・情報の発信に向けて、市民活動団体等からの事業提案を募集し、協働による取組を推進します。	●区内のさまざまな魅力・情報の発信に向けた市民提案型事業の実施	
	地域情報発信事業	ガイドマップや地域で行われている伝統行事やイベントを掲載した情報誌、地域の魅力を盛り込んだ冊子の作成等により、地域への関心を高め、コミュニティの活性化を図ります。	●各種刊行物の作成・配布 ●宮前区PRキャラクターを活用した区の魅力発信	
	みやまえカルタ活用事業	地域の魅力を発信する「みやまえカルタ」を活用し、世代間・地域間等の交流促進を図り、地域コミュニティの活性化につなげます。	●「みやまえカルタ」の販売・貸出	
	宮前区ふるさと意識高揚アーカイブ事業	宮前区の歴史や昔の景観を世代間で共有することにより、区民のふるさと意識の向上を図ります。	●写真等資料の収集・展示	
地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進等				
	地域活動の促進に向けた人材育成及び推進体制の整備事業	「宮前区地域人材育成に係る基本指針」に基づき、講座などを活用した地域人材の育成を進めます。	●「宮前区地域人材育成に係る基本指針」に基づく取組の推進	
	まちづくり推進事業	区内の市民活動団体への支援や団体間の交流・連携の促進、イベントの実施等を通じて、地域の活性化を図ることにより、区民主体のまちづくりを推進します。	●資金提供による市民活動団体に対するスタートアップ・自立促進支援 ●市民活動団体の活性化に向けた市民活動団体の交流の場の創出 ●区内の魅力ある場所や景観、まちづくり活動の様子などを紹介する「フォトコンテスト」の開催	
	まちづくり支援事業	区民と協働のまちづくりを効率的・効果的に推進するために、コンサルタントの意見や地域にとらわれない外部の立場からの提案、助言及び情報等を活用し区のまちづくりを支援します。	●まちづくりに係る社会・環境変化等に応じた適切なコンサルティングの実施	
	みやまえスポーツふえすていばる開催事業	各種スポーツ大会を企画し実施することで、さまざまな世代がスポーツに親しむ機会を提供し、区民の健康増進と地域コミュニティの活性化を図ります。	●各種スポーツ大会の開催 ●区民が自主的に開催する大会への支援	
	市民活動支援拠点のネットワーク事業	市民活動に必要な活動場所の確保や機能整備等を行い、活動団体の運営支援や情報発信を行うことで、地域コミュニティの醸成につなげます。	●市民活動の活性化に向けた活動の場等の提供、紹介	
	みんなの道路公園事業	地域コミュニティの核としての公園の利活用を進めるため、区民との協働による公園の樹木への名札の取付や公園の清掃活動を通して公園愛護活動団体の設立支援、活性化を図ります。また、区のシンボルマークを掲載した園名板の更新によるイメージ向上を図ります。	●区民との協働による樹名板の設置 ●区民参加型による公園等の清掃活動の実施 ●園名板の作製・設置	
	町内会・自治会加入促進事業	地域コミュニティの形成に重要な役割を担っている町内会・自治会の広報活動・加入促進を支援します。	●転入者への町内会・自治会エリアマップの作成・配布 ●子育て世代向け町内会・自治会加入促進リーフレットの作成・配布	
	区民祭開催経費	区民の手作りによる宮前区民祭を開催することにより、世代間交流や地域コミュニティの活性化を図ります。	●宮前区民祭実行委員会による区民祭の開催	

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3(2021)年度	令和4~7(2022~2025)年度
地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進				
	宮前区子育て支援事業	子育て世代の育児の孤立化の防止や育児不安についての軽減に向け、より効果的な地域支援に繋げていけるよう、子育てに関わる施設等に関する情報発信に取り組みます。	●子育てに関わる施設等に関する情報発信	
	子ども包括支援事業	「こどもサポート南野川」におけるさまざまな課題を持つ子どもたちの居場所づくりと生活・学習支援など、きめ細やかな子ども子育て支援を行います。	●不登校などの課題を持つ子どもたちへの支援の推進 ●子ども・子育てに関する相談・情報提供の推進	
	友好都市交流事業	交流都市である長野県佐久市との物産観光交流などを実施します。	●物産・観光交流事業の実施	
区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進				
	地域防災力向上事業	資器材の配置等による避難所の環境整備により、地域防災力の向上を図ります。	●資器材の配置等による避難所の環境整備	
	次世代まちづくり事業	宮前区における次世代につながる暮らしやすさの向上に資する地域主体の取組の支援を行います。	●区民の暮らしやすさの向上に資する地域主体の取組への支援	
	宮前区スポーツ環境整備事業	より多くの区民がスポーツに親しみ、健康や体力の維持増進を図れる環境づくりのため、西長沢公園多目的広場の整備や、鷺ヶ峰けやき公園多目的広場の維持管理を行います。	●スポーツ利用のための鷺ヶ峰けやき公園多目的広場の維持管理 ●スポーツ利用のための西長沢公園多目的広場の維持管理	
区役所サービス向上事業				
	区役所庁舎エコ化事業	庁舎の省エネルギー化を推進し、身近な省エネの取組として区民への啓発を行うとともに、庁舎利用の快適性と来庁者へのサービスの向上を図ります。	●照明設備のLED化の実施	
	みやまえロビーコンサート開催事業	区役所2階ロビーほか区内行政施設においてコンサートを開催することにより、区役所への親近感、イメージアップ、区民サービスの向上を図ります。	●区役所2階ロビー等における「みやまえロビーコンサート」の開催	
	バリアフリー推進事業	区役所庁舎及びその周辺のバリアフリー化を推進し、区民が安全に利用できる環境を整えます。	●区役所市民広場のタイルの改修	
	窓口サービス向上事業	来庁者が、区役所窓口を快適に利用していただくための環境整備を行います。	●毎年ワーキングチームを結成し、よりよい窓口サービスを提供するための在り方等の検討 ●転入者への各種手続案内チラシの作成及び配布 ●待合ロビー内キッズコーナーへの絵本の補充	
	区役所サービス向上事業	区役所庁舎内において、快適な利用環境の実現と、サービスの向上を図ります。	●快適な庁舎利用環境の実現、サービス向上の推進	
地域課題対応事業その他事業				
	宮前区制40周年事業	令和4年度に区制40周年を迎えることから、記念事業を実施します。	●記念式典及び関連事業の実施	
	管理運営費	各地域課題対応事業の実施に必要な事務経費を適切に管理・執行します。	●管理運営費の管理・執行	
区の新たな課題即応事業				
	区の新たな課題即応事業	新たに生じた課題に、適切かつ迅速に対応し、解決に向けた取組を推進します。	●新たに発生する課題に対する、適切かつ迅速な対応	

2 まちづくりの方向性

「水と緑と学びのまち ～うるおい豊かな住みたいまちへ～」

- 多摩川や二ヶ領用水などの「水辺」、多摩川崖線軸の斜面緑地や生田緑地などの「緑」、そして区にゆかりのある大学などの知的資源を活かした「学び」など、多摩区は魅力あふれる地域資源の豊かなまちです。
- これまで培ってきた多くの魅力や価値を引き継ぎ、高めながら、区民一人ひとりがうるおいやあたたかい地域のつながりを身近に感じ、これからも住みたいと実感できる、すこやかに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3 これまでの主な取組状況

● 地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進

生田緑地をはじめとする自然や文化施設といった豊富な地域資源を活用しながら、多様な主体との協働により区の魅力を内外に積極的に発信し、まちへの愛着や満足度の向上を図るとともに、訪れる人も住む人も楽しむことができる魅力あるまちづくりを推進しています。

● 災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進

地域防災活動の中心的な役割を担う自主防災組織、避難所運営会議への支援や区民の防災意識の醸成を進めるとともに、地域特性に応じた訓練の実施や隣接自治体との連携強化等により、地域防災力の向上に取り組んでいます。また、地域や警察、消防といった関係機関との連携により、犯罪発生を抑止や交通事故防止に向けた取組を推進し、安全で安心できるまちづくりをめざした取組を推進しています。

● たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進

子ども・子育て支援団体や関係機関と連携しながら、子ども・子育てに関する課題やニーズを把握し、地域全体で支援の取組を推進するとともに、子育て中の家庭を見守る環境づくりや人材育成を推進しています。また、子育ての悩みや不安を解消し、地域で安心して子育てができるよう、子ども・子育てに関する情報や相談窓口の情報を多様な方法で効果的に発信しています。

● すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進

地域包括アシシステムの構築に向けて、多様な主体の連携を促進し、住民主体による地域での見守り活動や交流活動など連携・協働しながら、地域特性に応じた多世代で支え合う地域づくりを進めています。また、区民主体の健康づくり・介護予防を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりに取り組んでいます。

● 市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進

区にゆかりのある3大学の知的資源を活かして地域課題の解決を図るとともに、大学生の地域参加を促進し、大学の持つ価値や魅力を活かした地域づくりを進めています。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組として、ソーシャルデザインセンターへの運営支援を行うなど、地域で活躍する多様な主体が、市民創発によって地域の課題を解決していくための取組を推進しています。



多摩区ソーシャルデザインセンター

4 現状と課題

●多摩川、生田緑地などの自然環境、歴史や未来を感じる文化施設をはじめ、個性豊かな地域資源が輝きます。

- 多摩川や二ヶ領用水などの水辺環境にも恵まれ、首都圏でも有数の自然環境を残す生田緑地を有するなど豊かな自然があふれ、令和3（2021）年に開館50周年を迎えた「そら宙と緑の科学館」や「藤子・F・不二雄ミュージアム」など個性豊かな地域資源が数多く存在しています。令和5（2023）年には、生田浄水場用地において新たなスポーツ拠点施設「（仮称）フロントタウン生田」の供用開始が予定されています。



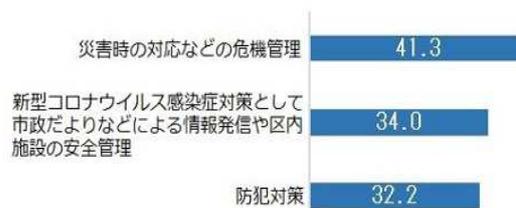
生田緑地東口ビジターセンター

- これらの地域資源を活かした魅力あるまちづくりに向けて、令和3（2021）年に策定された「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」とも連携した取組を進めるとともに、区の魅力を積極的に内外に発信し、多摩区に住みたい、住み続けたいと思えるように、地域への愛着や誇りを高める取組を進め、令和4（2022）年4月に迎える区制50周年を契機として、地域の更なる活性化につなげる必要があります。

●安全で安心して暮らせるまちづくりへの区民の意識が高くなっています。

- 北部には多摩川、五反田川などの河川が流れ、南部には171の土砂災害警戒区域が指定（令和3（2021）年5月現在）されており、自然災害が発生しやすい地域特性を持っています。稲城市や狛江市などの隣接自治体と、日頃から災害時に備えた連携を進めていく必要があります。

区役所が力を入れて取り組むべき施策



資料：令和2（2020）年度 区民意識アンケート

- 交通事故件数は減少傾向であるものの、自転車事故の割合が高く「自転車事故多発地域」に指定されていることから、自転車利用者の交通ルールやマナーについて一層の啓発に取り組む必要があります。
- 令和2（2020）年度区民意識アンケートでは、区役所が力を入れて取り組むべき施策として「災害時の対応などの危機管理」が最も高くなっており、安全・安心に対する区民意識が高いことがうかがえます。

●子育て家庭の不安を解消し、安心や希望を持って子育てできる環境づくりが求められています。

- 令和2（2020）年度市子ども・若者調査によると、0～6歳の子どもがいる保護者の48.4%が「孤立感を感じた」と答えた一方で、子育て支援情報については、21.0%の人が「特に得ていない」と答えています。
- 子育てへの悩みや孤立感を募らせる家庭の不安等を解消するため、支援を必要とする保護者へ家庭状況に応じた情報を提供するとともに、子育て支援団体や関係機関などが緊密に連携し、子育て家庭を地域全体で支え、安心や希望をもって子育てできる環境づくりを一層推進していくことが



子育て支援団体や関係機関による連携会議

求められています。

●**単独世帯の割合が市内で最も多く、高齢化率が30%を超える地域があります。**

- 区全体の高齢化率は19.9%（令和3（2021）年3月末現在）ですが、既に30%を超える地域も点在している状況です。
- 単独世帯の割合は約半数の48.7%（平成27（2015）年国勢調査）となっているほか、令和2（2020）年度区民意識アンケートでは、困ったときに近所に手助けを頼める人がいないと答えた人は51.1%という結果になっており、多世代で支え合う地域づくりが課題となっています。

町丁別高齢化率(上位5町丁)		
1	菅北浦4丁目	33.7 %
2	寺尾台2丁目	32.3 %
3	菅仙谷3丁目	31.9 %
4	東三田1丁目	31.3 %
5	長尾6丁目	31.2 %
多摩区合計		19.9 %

資料：市町丁別年齢別人口
令和3（2021）年3月末現在

●**大学の知的資源の活用や、区民が主体となったまちづくりを一層推進していく必要があります。**

- 区にゆかりのある大学と連携し、大学の専門性や知的資源を活かした地域課題解決のための取組や大学生の地域参加促進事業などを進めています。令和2（2020）年度区民意識アンケートでは、「知っている3大学関連の取組・イベントはない」と答えた人は61.8%という結果になっており、今後、大学の知的資源を活用したまちづくりをさらに推進していくためには、大学と地域の交流を一層促進していく必要があります。



地域イベントへの大学生参加の様子

- 区民が主体となったまちづくりを一層推進していくため、住民自治組織として重要な役割を担う町内会・自治会を取り巻く課題への対応が求められています。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組を進め、地域で活躍する多様な主体の連携による課題解決を一層促進していく必要があります。

●**登戸土地区画整理事業の進展により、これまでの賑わいを引き継ぎ、地域全体の活性化につなげていくことが期待されています。**

- 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、商業・業務の中心地区としてふさわしいまちをめざして、登戸土地区画整理事業が進められています。これまでの進捗率は、令和3（2021）年4月1日現在で、仮換地指定率が約93.6%、宅地使用開始率が約74.3%となっています。
- 区画整理事業の進展により、これまでの賑わいを引き継ぎ、将来にわたって地域全体の活性化につなげていくことが期待されています。



区画整理事業が進む登戸駅付近
令和3（2021）年6月

5 計画期間の主な取組

地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 生田緑地をはじめとする豊かな資源の活用や、多様な主体との協働による魅力発信を通じた、訪れる人も住む人も楽しむことができるまちづくりの推進
- 令和5（2023）年供用開始予定の「（仮称）フロントタウン生田」との連携による、スポーツを行う機会の提供等を通じた地域住民の交流、地域の活性化の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
観光振興・タウンプロモーション推進事業 自然や文化施設といった豊富な地域資源を活用し、多様な主体との協働により、区の魅力を内外に積極的に発信し、区への関心を深めて、誘客及び地域の活性化につなげます。  地域観光の活性化に向けたPR	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドブック・ガイドマップの作成 ・ホームページによる情報発信 ・地域（多摩区観光協会）が主体となった地域周遊イベントの実施 ・区民によるガイドツアーの実施 ・地域観光の活性化に向けた支援 ● 「ピクニックタウン多摩区」をキーワードとしたまちの賑わいとタウンイメージの向上を図る取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した区のPR・イメージ醸成につながるイベントの開催 ・多摩区の地域資源を活用した、新聞、WEB、テレビ等のメディアへのアプローチ ・インフルエンサーの活用を含めた各種SNSを活用した多摩区の自然・文化等多様な魅力情報の発信 ● 地域が主体となった都市間交流の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩区観光協会を通じた交流都市との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドブック・ガイドマップの更新・発行 ・区の魅力情報等のホームページによる情報発信 ・生田緑地や多摩川を会場とした、地域（多摩区観光協会）が主体となった地域周遊イベントの実施 ・区民によるガイドツアーの実施（新規ルート作成を含む） ・地域観光の活性化に向けた地域行事・イベントのポスター作成等広報支援
スポーツを活用したまちづくり推進事業 令和5（2023）年に予定されている「（仮称）フロントタウン生田」の供用開始を踏まえ、事業者や地域と連携したスポーツの活用等により、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を提供し、地域住民の交流、地域の活性化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもからシニアまで気軽にスポーツを楽しむ機会を提供する「多摩区スポーツフェスタ」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩区スポーツフェスタの開催 ・「（仮称）フロントタウン生田」、多摩スポーツセンターとの連携による開催の検討・実施 ● 多摩区制50周年記念事業を契機としたスポーツを活用したまちづくり、健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・記念講演会の内容検討 ・「（仮称）フロントタウン生田」の供用開始に関連付けた記念講演会の実施 ・記念事業の実施結果を踏まえた取組の検討・実施 ● 「（仮称）フロントタウン生田」や地域と連携したスポーツ事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）フロントタウン生田」の事業進捗状況を踏まえた連携事業内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した「ピクニックタウン・多摩区」のPR・イメージ醸成につながるイベントの開催 ・多摩区の地域資源を活用した、新聞、WEB、テレビ等のメディアへのアプローチ ・インフルエンサーの活用を含めた各種SNSを活用した多摩区の自然・文化等多様な魅力情報の発信

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区賑わい継承事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 区画整理事業推進により変貌するまちの賑わいを引き継ぎ、さらに発展させることで、魅力あるまちづくりに取り組めます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●賑わいと魅力創出に向けた取組の推進 ・ARを活用したまちの回遊性向上の取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ARを活用したまちの回遊性向上・活性化の取組「多摩区でAR!」等の推進



地域周遊イベントの実施



区民が気軽にスポーツを楽しむ「多摩区スポーツフェスタ」

災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 地域特性に応じた実践的な訓練や隣接自治体との連携強化等による地域防災力の向上
- 関係機関との地域連携による犯罪発生の抑止や、交通ルール・マナーの定着による交通事故防止に向けた取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
市民防災活動支援事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 地域防災活動の中心的な役割を担う自主防災組織や避難所運営会議への支援を行うとともに、区民の防災意識の醸成を進めることで地域の防災力の向上を図ります。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織、避難所運営会議が主催する各種会議・訓練への支援の実施 ・会議・訓練の支援 ・地域団体が実施する各種会議・訓練への支援 ●地域人材の防災力向上に向けた支援 ・研修等の実施 ・次世代(子育て世代)向け防災リーダー育成研修の実施 ●防災を「自分事」として捉える防災意識の醸成 ・防災意識の醸成に向けた啓発の推進 ・地域団体、関係機関と連携した防災フェアの開催 ・防災意識の高揚等を目的とした防災出前講座の実施 ・各種事業と連携した防災キャンペーンの実施 ●区民や関係機関との連携による地域特性に応じた「多摩区総合防災訓練」の実施 ・実践的訓練の実施 ・区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的訓練の実施 ●災害発生時に備えた隣接自治体と連携した訓練等の実施 ・狛江市、稲城市と連携した訓練等の実施 ・狛江市、稲城市との効果的な連携に向けた協議及び訓練等の検討・実施 	

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
多摩区安全・安心まちづくり推進事業 地域、警察、消防と連携し、防犯、交通事故防止等に取り組み、安全で安心できる地域づくりを推進します。	●安全・安心な地域づくりに向けた啓発と支援の実施 ・支援の実施	・地域防犯活動団体が実施する防犯パトロールへの支援の実施 ・防犯・交通安全等をテーマにしたセミナーの実施
	●交通安全意識の定着に向けた啓発の実施 ・啓発の実施	・幼稚園、保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施 ・区内危険箇所への啓発看板等の設置



多摩区総合防災訓練での仮設トイレ組立の様子



小学校で実施した交通安全教室

たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 多様な主体の連携による地域が一体となった子ども・子育て支援や、多様な方法での効果的な情報発信による地域で安心して子育てができる環境づくりの推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
多摩区子ども総合支援推進事業 子ども・子育て支援団体や関係機関と連携し、地域全体で子ども・子育て支援の取組を推進するとともに、人材育成や子ども・子育て家庭を見守る環境づくりを推進します。	●地域全体での子ども・子育て支援の取組の推進 ・連携会議の開催、子育て支援の実施	・多摩区子ども総合支援連携会議を通じた情報共有・意見交換の実施 ・在宅子育て家庭への公立保育所等を利用した専門職による支援の実施
	●子育てについて理解を深めるための情報提供や人材育成の推進 ・講演会・学習会の開催、養成講座の実施	・子ども・子育て支援への理解を深めるための講演会、学習会の開催 ・子育て支援者養成講座の実施
多摩区子ども・子育て情報収集・発信事業 子育ての悩みや不安を解消し、地域で安心して子育てできるように、子ども・子育てに関する情報や相談窓口の情報を多様な方法で提供します。	●地域での子育て世代への見守り、交流の促進 ・多世代交流の実施、パスポートの発行	・住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進 ・多摩区子育て支援パスポート事業の実施
	●子育て家庭のニーズに応じた情報発信 ・冊子・リーフレットの作成、情報発信	・地域の子ども・子育て情報冊子「多摩区地域子育て情報BOOK」の作成、ホームページ等の活用による情報発信 ・子ども・子育てに関する相談窓口案内リーフレットの作成 ・地域における保育所等の子育て支援応援冊子「たまっ子ノート」の作成



子育て支援者養成講座



住民主体の外遊びイベント



地域の子ども・子育て情報冊子「多摩区地域子育て情報BOOK」

すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 地域での見守りや交流活動、健康づくりなど、住民主体の取組と連携・協働した、多世代で支え合い、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりの推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
多摩区地域包括ケアシステム推進事業 地域特性に応じた地域づくりの推進を目的に、多様な主体と連携・協働した取組や、啓発活動に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域特性に応じた健康づくり、支え合いの地域づくり ・地域づくりに向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を共有し、住民が主体的に解決していくための地域づくりの支援 ● 地域包括ケアシステムの理解促進に向けた取組 ・広報誌の発行、養成講座・講演会の開催 ・地域包括ケアシステムの理解促進に向けた広報誌の発行 ・小学生に対する認知症サポーター養成講座及び中学生に対する認知症講演会の開催 ・住み慣れた地域で暮らし続けるための医療と介護の連携促進
パサージュ・たま開催事業 多摩区総合庁舎アトリウムで、障害者団体や作業所等の活動紹介、作品展示などを行い、障害のある方など社会的マイノリティへの理解を深め「心のバリアフリー」を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある方など社会的マイノリティへの理解を深めることによる「心のバリアフリー」の促進 パサージュ・たまの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の障害者団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「パサージュ・たま」の開催



支え合いの地域づくりに係るフォーラム



区総合庁舎1階アトリウムで開催される「パサージュ・たま」

市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組など、多様な主体が連携した市民創発による地域課題の解決に向けた取組の推進
- 町内会・自治会との連携や、区にゆかりのある3大学と地域との連携促進などを通じた活力ある地域づくりの推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
多摩区・3大学連携事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 大学と地域の交流・連携を図るとともに、地域のさまざまな課題の解決に向けて、大学の知的資源を活用した取組を実施します。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学と地域の連携を促進する「たまなびプログラム」による地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携による地域課題解決に向けた取組の実施 ・大学生の地域参加に向けたプログラムの実施 ・地域に向けた大学情報の発信 ・大学が実施する市民向け公開講座などによる大学と地域の交流促進 ● 区にゆかりのある3大学の学生を中心とした「多摩区3大学コンサート」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・コンサートの開催 ● 大学と連携した生田緑地エントランススポットの維持管理と広報での活用 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・広報での活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の知的資源の活用による地域課題解決に向けた取組の実施 ・大学生の地域参加に向けた効果的なプログラムの検討・実施 ・大学、大学生と地域の交流及び連携の促進に向けた大学情報の発信 ・大学が実施する市民向け公開講座などによる大学と地域の交流促進 ・事業の効果的な広報手法の検討・実施 ・「多摩区3大学コンサート」の定期的な開催 ・大学の知的資源を活用した、生田緑地の玄関口であるエントランススポットの適切な維持管理 ・ポスター掲示などによる広報での有効活用
地域コミュニティの活性化促進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 町内会・自治会の抱える課題を共有し、その実情に応じた支援を進めることにより、町内会・自治会活動、さらには地域コミュニティの活性化を図ります。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会への加入に向けた啓発活動など支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動の実施、情報の発信 ・町内会紹介リーフレットの発行 ● 地域住民を対象とした地域活性化に向けた講演会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の開催 ● コミュニティの活性化に向けた各種補助制度や活動事例等を紹介する冊子の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会加入促進のための啓発活動の実施及び情報の発信、チラシやリーフレットの発行 ・地域活性化に向けた講演会等の開催 ・活動事例等の調査、冊子の作成
多摩区コミュニティ施策区域レベル取組推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組として、多摩区におけるソーシャルデザインセンターへの運営支援等を行い、市民創発による地域の課題解決に向けた取組を進めます。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多摩区におけるソーシャルデザインセンターへの立上げ支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づく支援の実施 ● 評価・検証を踏まえた多摩区における区域レベルの取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・評価・検証手法等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩区におけるソーシャルデザインセンターに関する協定に基づく支援の実施 ・多摩区における区域レベルの取組に対する評価・検証の実施及びソーシャルデザインセンターへの今後の支援のあり方の検討 ・評価・検証結果等を踏まえたソーシャルデザインセンターへの支援など区域レベルの取組の推進



大学生と地域の交流（多摩区3大学コンサート）



地域活性化に向けた講演会

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

区における地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3（2021）年度	令和4～7（2022～2025）年度
多摩区				
地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進				
	音楽による区の魅力発信・地域交流創出事業	区民が身近に音楽に触れる機会や地域の音楽家に演奏を披露する場を提供し、音楽を通じて、まちの賑わいや地域交流の活性化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民との協働による「たま音楽祭」の開催 ●多摩区総合庁舎での「たまアトリウムコンサート」の開催 ●生田緑地等の自然環境や文化施設を活用したコンサートの開催 	
	多摩区エコロジーライブ事業	区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施 ●子どもたちの環境学習を目的とした「夏休み！多摩区エコフェスタ」の開催 ●市民団体と協働した使用済みてんぷら油の回収などによる3Rの普及啓発の実施 	
	水辺の愛護活動事業	町内会・自治会等による二ヶ領用水の清掃・愛護活動を支援し、緑豊かな水辺空間づくりと、区民の環境愛護活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民による二ヶ領用水の清掃・愛護活動に対する支援・協力 	
	多摩川環境啓発展示事業	多摩川に生息する淡水魚等を多摩区総合庁舎1階アトリウムで飼育展示し、多摩区への愛着を含め、環境意識の啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●季節に応じた魚類の展示及びパネルの掲出 ●水槽の維持管理 	
	多摩まちかど祭開催事業	区民祭の会場でステージイベントを開催し、区民が日頃の文化芸術活動の成果を発表できる機会を提供するとともに、区民相互の交流と地域活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民祭会場におけるステージイベントの企画・実施 	
	区民祭開催経費	区民一人ひとりが担い手となることで、心温かい地域コミュニティを作り、暮らしやすい快適なまちづくりを推進することを目的に区民祭を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内の地域団体等と連携した多摩区民祭の運営 	
	区制50周年記念事業	令和4（2022）年度を迎える区制50周年を、地域と行政が一体となりお祝いする機運を醸成するとともに、長く区民に親しまれるレガシーの形成に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●記念誌等の作成 ●魅力ある地域資源を活用したまちづくりの推進に向けた記念講演会及び関連事業の実施 ●健康づくりの推進等に関連したイベントの実施 	
災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進				
	多摩区危機管理事業	多摩区防災連絡会議を通じて関係機関との連携を強化するとともに、隣接自治体と連携した訓練の実施により、区全体の総合的な危機管理機能の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩区役所防災力向上方針に基づく取組の推進 ●洪水・土砂災害・雪害対策の実施 ●区防災対策の充実・強化を目的とした、関係機関による多摩区防災会議・部会の開催 ●災害発生時に備えた隣接自治体と連携した訓練等の実施 	
	自転車利用マナーアップ促進事業	多摩区は自転車事故の割合が高い地域なので、自転車交通安全標語を活用した啓発の実施等により自転車運転マナーやルールの定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生から募集した自転車交通安全標語を活用した啓発の実施 ●区内中学校、高等学校を中心とした、スクエアドストレート方式の交通安全教室の実施 	
	多摩区動物愛護推進事業	学校・地域・家庭へ動物愛護思想を浸透させ、動物の飼養上のさまざまな問題を解決へとつなげることで、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内小学校低学年向けに、生命の大切さを伝える体験型「いのちの授業」の実施 ●「どうぶつ愛護フェアin多摩区」の開催 ●動物愛護・適正飼養の更なる周知・啓発に向けた情報発信 	

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価

政策体系別計画

取組の柱 区名	事業名	概要	事業内容・目標	
			現状 令和3（2021） 年度	令和4～7（2022～2025） 年度
たまご子を区民みんなで育てるまちづくりの推進				
	たまたま子育てまつり 開催事業	支援団体等との協働により、参加しやすい子育てまつりになるよう変化を加えながら、親子で学び、遊べる場の提供や相談、情報提供などを行う子育てまつりを開催します。	●たまたま子育てまつりの開催	
	子ども・子育て支援推進事業	支援団体や関係団体と連携し、地域全体で子ども・子育ての取組を推進するとともに、人材育成や子ども・子育て家庭を見守る環境づくりを推進します。	●民生委員・児童委員、公民保育所が連携した地域子育て支援事業「ママとあそぼうババもね！」の実施 ●在宅子育て家庭への情報提供や公立保育所等を利用した専門職による支援の実施	
	地域子育て力向上事業	子育て中の親子が気軽に集まり交流する中で子どもとの関わり方を体験しながら育児の力をつけていく環境づくりを推進します。	●子育て世代の交流促進と育児力向上に向けた取組の推進 ●保育士・ボランティア配置による各種健診・相談サポート体制の充実	
すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進				
	精神保健普及啓発事業	精神保健福祉の課題に取り組む場として、「精神保健福祉連絡会議」を設置し、メンタルヘルスの普及啓発に向けた講演会等を実施します。	●メンタルヘルスに関する講演会の開催 ●チラシ等を使った広報及び普及啓発の実施	
市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進				
	多摩区区民意識アンケート事業	地域の課題解決や魅力を活かした取組を効果的に推進していくため、多摩区役所が推進する主な取組に関する意識などを調査し、結果を分析します。	●多摩区区民意識アンケートの実施（隔年実施）	
	市民活動支援事業	「多摩区民活動・交流センター」を区民との協働により運営し、市民活動団体等の自主的な活動の発展、交流、相互支援を促進します。	●登録団体で構成される運営委員会との協働による運営 ●全体会などを通じた登録団体相互の情報交換の実施	
	多摩区公園案内事業	公園が地域コミュニティの場となり、地域の活性化が促進されるとともに、利用者の利便性が向上するように、公園の案内冊子を作成します。	●多摩区内の公園情報を掲載した「多摩区公園BOOK」の作成	
区役所サービス向上事業				
	窓口サービス改善推進事業	分かりやすい案内表示等や窓口対応を実行し、区役所利用者の利便性と満足度の向上を図ります。	●来庁者アンケート・外部評価実施に基づく改善策の検討・実施 ●窓口対応時のスキルアップのための職員研修の実施 ●ワーキンググループによる課題解決策の検討・実施	
地域課題対応その他事業				
	共通事務経費	地域課題対応事業において共通で必要となる物品を一括購入し、事務の効率化を図ります。	●一般事務用品、備品類の調達	
区の新たな課題即応事業				
	区の新たな課題即応事業	新たに生じた課題に、適切かつ迅速に対応し、解決に向けた取組を推進します。	●新たに発生する課題に対応する事業の実施	

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

麻生区



■人口 181,194 人

■世帯数 80,328 世帯

■面積 23.11 km²

(令和 3 (2021) 年 10 月 1 日現在)

麻生区の木



「禅寺丸柿」

麻生区の花



「ヤマグリ」

1 麻生区の概要

- 麻生区は昭和 57 (1982) 年に、多摩区から分区して誕生しました。「麻生」の名は、8 世紀頃、この地が朝廷への貢物だった麻布の原料である麻を産したことによると伝えられています。
- 昭和 2 (1927) 年に小田急線の柿生駅が開設され、その後、昭和 49 (1974) 年に新百合ヶ丘駅が誕生、さらに小田急多摩線が開通しました。新百合ヶ丘駅周辺地区には行政機関、大型商業施設、病院などの都市機能が集積し、市北部における広域拠点として機能強化が図られてきました。
- 平成 24 (2012) 年に区制 30 周年を迎え、区の花「ヤマグリ」、区の木「禅寺丸柿」を制定しました。また、10 月 21 日を「禅寺丸柿の日」と制定し、禅寺丸柿キャラクター「かきまるくん」による普及活動など、麻生区固有の魅力と価値を後世に伝承する活動が進められています。
- 麻生区は、里地・里山など緑のうらおいにあふれ、一人あたりの公園緑地面積は約 10 m²と、7 区で最も高くなっています。区内には、「黒川」・「岡上」・「早野」の農業振興地域、農産物直売所「セレスモス」があり、平成 24 (2012) 年には「明治大学黒川農場」が開場するなど、農業資源に恵まれています。
- 麻生区では、芸術・文化のまちづくりが進められ、大学や施設が集積し、年間を通じて、市民の手によるさまざまな芸術・文化のイベント等が開催されています。また、芸術・文化や子育て、農などさまざまな分野で、区内の 6 大学（昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、明治大学、和光大学）や企業との連携も進んでいます。



2 まちづくりの方向性

豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち

- 麻生区は、新百合ヶ丘駅周辺をはじめ区内に芸術・文化が輝き、黒川・岡上・早野などに広がる豊かな自然や農のある風景、景観の整った美しい街なみが調和し、安全・安心で魅力にあふれ、心の安らぎが感じられるまちです。
- 区民がまちに愛着と誇りを持ち、こうした貴重な地域の資源を大切に育むとともに、地域や大学などのさまざまな主体が手を取り合い、支え合うことで、未来に広がる、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

3 これまでの主な取組状況

●芸術・文化のまちづくりの推進

豊かな芸術・文化資源を活かし、多彩な主体と協働・連携して、誰もが芸術・文化に親しめる環境づくりを進めています。

また、麻生区の地域に根ざした特有の伝統・伝承文化や観光資源について、地域の文化団体や観光関係団体等と連携し継承するとともに、さまざまな媒体を活用しその魅力を広く発信しています。

●農と環境を活かしたまちづくりの推進

農業資源や環境資源への理解を深め、その魅力を伝えるために大学や農業事業者、区民等との協働による地域資源を活用した取組を推進しています。

また、市民活動団体等との協働により、地球温暖化対策や自然エネルギーの活用などの環境問題に関する普及啓発の取組や、区内に残る里地・里山の魅力を伝えるための保全に関するイベント、人材育成交流事業等を実施し、環境資源の保全に向けた取組を推進しています。

●高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進

高齢化が進展するなかで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、麻生区らしい地域包括ケアシステムを構築し、互いに支え合える地域づくりを推進しています。

また、区民と地域団体、関係機関、行政のそれぞれが地域福祉の目的や課題を共有し連携を図ることによって、区民ひとりではできない、行政だけではできない自助・互助のしくみづくりを進めています。

●安全・安心まちづくりの推進

区民一人ひとりの防災意識の向上や自主防災組織の活動の活性化を通じた地域の自助・共助体制の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを推進しています。

また、区民が安全・安心に暮らすことができるように、交通安全の啓発事業や、地域の防犯組織と連携した取組を行っています。

●総合的な子ども・子育て支援の推進

多様化・複雑化する子育て支援ニーズに対応するため、関係機関や団体等との連携を強化するとともに、大学や民間企業等の地域資源を活用した子ども・子育て支援の取組を進めています。

●コミュニティづくりの推進

多様な主体の連携により、「市民創発」によるコミュニティづくりに向けた取組を進めるとともに、地域コミュニティの核である町内会・自治会に対し、加入促進等の地域活性化に向けた取組を推進しています。

また、地域資源を活かしたスポーツのまち麻生の推進を通じて、豊かなコミュニティづくりを進めています。

4 現状と課題

● 芸術・文化が輝き、豊かな自然に恵まれています。

- 麻生区内には、「昭和音楽大学」、「日本映画大学」、「川崎市アートセンター」など芸術・文化関連施設等が集まり、「アルテリッカしんゆり」、「麻生音楽祭」「あさお芸術のまちコンサート」など、さまざまな芸術・文化イベントが開催されてきました。さらに、多くの区民が芸術・文化を身近に感じ、楽しみ、参加できる魅力あふれるまちを創るため、市民団体、事業者、教育機関、市民、行政等多彩な主体が交流を深め、一層の連携のもと、豊かな芸術・文化資源を活かした取組を進める必要があります。
- 麻生区は、黒川・岡上・早野地区の農業振興地域をはじめ、市内の農地、山林の 43%が区内に集積するなど豊かな自然に恵まれており、令和 2（2020）年度のかわさき市民アンケートでは区民の 81.3%が「公園や緑の豊かさ」について満足していると回答しています。こうした地域の農業資源、環境資源を活かして、地域の魅力やブランド力をさらに高める必要があります。また、SDGs の目標達成のため、環境問題の対応に加え、多様な主体と連携した取組を進める必要があります。



麻生音楽祭



収穫体験（明大黒川農場）

● 人口減少・高齢化に対応するため、支え合いの地域づくりを進める必要があります。

- 麻生区の人口は、令和 12（2030）年頃をピークに約 18.7 万人まで増加を続けますが、その後減少に転ずることが予測されています。現在の区内の高齢化率は 23.4%（令和 3（2021）年 6 月現在）と既に市内トップになっており、町丁別に見ると 50%を超える地区もあります。今後、更なる高齢化の進展によるケアを必要とする高齢者の増加や地域活動の担い手不足などに対応するため、地域における自助・互助の意識づくりやしくみづくりの推進が求められています。



地域包括ケアシステム講演会

● 安全・安心なまちづくりをめざした取組を進める必要があります。

- 麻生区内の土砂災害警戒区域は 305 区域（令和 3（2021）年 5 月現在）と 7 区で最も多く、また、首都直下地震のみならず風水害の頻発化・激甚化が想定されることから、被害を最小限に食い止めるために、自助・共助体制の強化による、災害に強いまちをつくる必要があります。
- 交通安全に関する取組について、麻生区の交通事故発生件数は他区と比較少ない状況ですが、令和 2（2020）年は子ども関係事故発生件数が 7 区で最も多くなっていることから、効果的かつ実践的な交通安全の啓発を行うなど、交通事故をなくすための取組を進める必要があります。また特殊詐欺についても発生件数は少ないものの、被害額が大きいことから幅広い年齢層を対象とした注意喚起を行っていく必要があります。



自主防災組織による訓練の様子

● 少子化・核家族化など子育て環境の変化に伴い、子ども・子育て支援の充実が求められています。

- 麻生区の年少人口は今後緩やかな減少傾向に転じると予測されている中、万福寺やはるひ野など、近年の住宅開発により年少人口の割合が高い地区もあり、子ども・子育て支援については依然として高いニーズがあります。核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、育児への不安や負担感を抱きやすい家庭も増えていることから、子育て支援情報の発信、気軽に子育ての相談や交流ができる場づくり、地域活動の支援など、子育て家庭を地域全体で支え、安心して子育てできる環境づくりが求められています。



子育てサークルの活動支援

● 地域では知識や経験を持った区民によるさまざまな活動が行われています。

- 市民主体で運営する市民活動支援の拠点である「麻生市民交流館やまゆり」では、シニアなどが培ってきた知識や経験を活かした市民活動が行われています。これからは、暮らしを取り巻く環境の変化がもたらすさまざまな課題に対応するため、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、多様な主体と連携して市民創発によるまちづくりを進める必要があります。また、町内会・自治会は、地域住民をつなげ、福祉や防災など身近な暮らしの課題の解決に大きな役割を担っていますが、加入率の低下や担い手不足、役員交代により継続した取組が困難になるなどといった課題への対応も必要となっています。
- そのほか、総合型地域スポーツクラブの更なる活動支援や区内の各種スポーツ大会支援を通じ、スポーツを通じた地域の活性化、豊かなコミュニティづくりを進める必要があります。また、「障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」をめざして、誰もがスポーツに参加できる環境づくりに取り組む必要があります。



目指せ！アクティブシニア講座



総合型地域スポーツクラブでの体操教室



ボッチャ体験

5 計画期間の主な取組

芸術・文化のまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 多彩な主体と協働・連携した誰もが芸術・文化を身近に感じる「芸術・文化のまち麻生」をめざす取組の推進
- 地域の文化団体や観光関係団体等と連携した麻生区特有の伝統・伝承文化や観光資源を活用した魅力の発信

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
しんゆり・芸術のまち推進事業 新百合ヶ丘駅周辺をはじめ区内に集積する芸術関連団体等と連携し、情報発信やネットワークづくり、イベント支援等誰もが芸術・文化を身近に感じる魅力あるまちづくりを推進します。	● 芸術・文化等の情報発信 ・情報発信の実施	・ホームページやソーシャルネットワーキングサービス等による情報発信の継続的な実施 ・効果的な情報発信手法の検討 ● 芸術・文化団体の情報交換・交流の場づくり、区民の芸術文化を通じたつながりづくりの推進 ・「あさお芸術・文化交流カフェ」の開催 ・区内で活動する芸術・文化団体等が参加する「あさお芸術・文化交流カフェ」の開催 ・「カフェ・グランデあさお」の開催 ・区の芸術・文化活動を知り、体験できる催しとして「カフェ・グランデ あさお」の開催 ・芸術・文化分野におけるネットワークを活かしたプラットフォーム創出への試行実施 ● 新百合ヶ丘駅周辺の更なる魅力向上に向けた取組の推進 ・多彩な主体が実施するイベント等への支援 ・新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム等と連携した事業の実施や支援 ・更なる魅力向上に向けた検討
麻生音楽祭開催事業 区を中心に音楽活動を行う団体や学校が、日頃の活動の成果を披露する機会を参加する市民が主体となって創出することで、相互交流や芸術文化の向上を図ります。	● 麻生音楽祭の開催 ・「コーラスのついで」、「スクールコンサート」等6部門の開催	・地域の音楽団体や学校との協働による麻生音楽祭の開催  麻生音楽祭スクールコンサート
あさお芸術のまちコンサート事業 区にゆかりのある音楽家や芸術文化関係団体が主体的に連携を図り、区内各地でのコンサート等の開催を通じて地域や人のつながりをつくります。	● あさお芸術のまちコンサートの開催 ・「秋空のハーモニー」、「ユニヴァーサル」等の開催	・多様な団体等との連携による、世代、ジャンル、障害の有無を超えて誰もが音楽を楽しむコンサート等の開催  あさお芸術のまちコンサート
あさお観光資源の魅力紹介事業 観光ガイドブックの発行、観光写真コンクール及び禅寺丸柿のPRなどにより、区の魅力を発信し、区のイメージアップや地域の活性化を促進します。	● 区の観光資源の魅力発信 ・観光ガイドブックの発行 ● 「禅寺丸柿の日」イベントの開催 ・柿もぎ体験等のイベント開催	・観光写真コンクールの実施 ・観光ガイドブックの発行 ・麻生観光協会との協働による柿もぎ体験等のイベント開催  柿もぎ体験

農と環境を活かしたまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 大学や農業事業者、区民等との協働による麻生区の貴重な農業資源や環境資源を活用した地域活性化に向けた取組の更なる推進
- 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を踏まえ、多様な主体と連携し、地球環境の保全に関する普及啓発をはじめとした持続可能なまちづくりへの取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度
農と環境を活かした連携事業 大学や農業事業者、区民等と連携し、区内の農業資源や環境資源を活かした地域活性化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 黒川地区における実施計画等に基づく取組の推進 ・黒川地区協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川地区協議会・専門部会活動の持続化に向けた取組の推進 ・収穫体験イベント等の実施 
	<ul style="list-style-type: none"> ● 岡上地区、早野地区における地域活性化に向けた取組の推進 ・関係者と連携した地域活性化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡上地区での地域資源調査結果等に基づく取組の推進 ・早野地区の農業資源・地域資源を活用した各局との連携による取組の検討 収穫体験
麻生区SDGs推進事業 麻生区のローカルSDGsプラットフォームの創設に向けた取組を推進し、持続可能なまちづくりをめざすとともに、自然エネルギーの活用など地球温暖化防止等に関する普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs推進に向けた取組の実施 ・SDGsに関する関係者との取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体や企業と連携した麻生区全体でのローカルプラットフォーム創設に向けた取組の実施 ・活動団体等への支援など持続可能なまちづくりへの取組の実施 ・団体や企業、大学等と連携した講演会や交流会の開催 
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球環境保全に関する普及啓発の推進 ・各種イベント等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等による各種イベント等の開催（保育園・小学校の出前授業等） 出前授業
麻生里地・里山保全推進事業 麻生区の貴重な資源である里地・里山の魅力を、保全・活用の担い手として期待される若い世代に対して発信し、普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 里地・里山保全に関するイベント、人材育成交流事業等の開催 ・里地・里山カフェ塾の開催 ・里山フォーラムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・里地・里山の自然や文化等を継承し、未来へつなぐ里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催 ・ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流事業の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● 里地・里山の魅力の発信 ・写真展の開催 ・風景写真記録集の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・里地・里山への関心を高めることを目的とした風景写真展の開催 ・変わりゆく自然、風景を保存するための風景写真記録集の発行  里山フォーラム

高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進

主な取組の方向性

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる麻生区らしい地域包括ケアシステムの推進
- 住民主体の地域づくりに向けた情報発信の推進
- 多様な主体との連携による支え合いの地域づくりに向けた取組の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
地域包括ケアシステム推進事業 地域包括ケアシステムの推進に不可欠な、人材の発掘・育成のしくみをつくり、区民が主体的に関わる地域づくりを進めます。また、新しい生活様式を踏まえた、自助・互助の意識の醸成を図るための普及啓発や情報発信を実施します。	●住民主体の地域づくりに向けた取組の推進 ・民生委員児童委員協議会でのちいきのちからシートの活用 ・町会・自治会ヒアリングの実施 ●健康づくり・介護予防ボランティアの養成 ・講演会の開催 ・健康体操CDの配布 ・ボランティアグループへの支援 ●自助・互助の意識の醸成を図るための普及啓発・情報発信 ・地ケア講演会の開催 ・感染症関連公開講座の開催	・ちいきのちからシートを活用した住民主体の地域づくりに向けた取組への支援 ・関係機関、団体に対するヒアリングの実施・結果等を反映した地区カルテの充実  地域包括ケアシステム講演会 ・健康づくり・介護予防ボランティアの養成 ・ボランティアグループへの支援 ・健康づくり・介護予防活動の普及啓発 ・地域包括ケアシステムや保健福祉に関する講演会、講座等の開催 ・町会・自治会等における地域づくりの好事例や先進的な取組等の紹介
多様な主体との連携事業 区民と地域団体、関係機関、行政のそれぞれが地域福祉の目的や課題を共有し連携を図ることによって、区民ひとりではできない、行政だけではできない自助・互助の仕組みづくりを進めます。	●あさお福祉まつりの開催による地域福祉の推進 ・あさお福祉まつりの開催 ●高齢者見守りネットワーク事業の充実による支え合いの地域づくりの推進 ・情報交換会の開催	・地域福祉への理解と関心を高めるための活動紹介、作品展示と、福祉活動団体の交流の場づくり ・年1回以上の情報交換会開催による協力事業所等との連携強化 ・支援を必要としている高齢者を早期に発見できる環境づくりを推進 ・協力事業者数及び情報交換会参加促進の取組の実施

安全・安心まちづくりの推進

主な取組の方向性

- 区民の防災意識の向上、自主防災組織の活動の活性化や自立した避難所運営に向けた支援を通じた自助・共助体制の強化
- 交通安全啓発の一層の充実や高齢者・子どもを狙った防犯対策の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
地域防災力の向上事業 個人、自主防災組織、避難所運営会議の役割を明確化することで、災害対応力のスパイラルアップを図り、災害時に誰一人取り残さない災害に強いまちをめざします。	●区民の防災意識の醸成 ・区民向け訓練等の開催 ●自主防災組織への活動支援 ・自主防災組織による訓練の活動支援 ●避難所運営会議の運営支援 ・住民主体で開催する会議の運営支援	・個人に向けた適正避難行動及び家庭内備蓄の啓発 ・多様な主体の連携による総合防災訓練、区民防災塾の開催 ・「防災のつどい」や訓練の支援 ・自立した活動へ向けた支援 ・災害時に公助を待たずに避難所の開設・運営ができるよう、住民が主体となって開催する避難所運営会議の開催  避難所宿泊訓練

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
麻生区安全・安心まちづくり事業 交通事故や犯罪のない安心して暮らせるまちの実現に向けて、さまざまな啓発等を行うことで、安全意識の高揚を図り、区民一丸となった安全・安心なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体と連携した交通安全啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室等の開催 ● 関係団体と連携した防犯啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯関連研修・講習会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識の醸成に向けた、子どもから高齢者までを対象とするさまざまな取組の実施（交通安全教室、各季交通安全啓発活動、スケアードストレート教室、シルバードライビング教室等の実施） ・防犯関連研修・講習会・教室の実施 ・防犯情報の提供

総合的な子ども・子育て支援の推進

主な取組の方向性

- 大学や企業、関係機関や団体等との更なる連携強化により、地域ぐるみで子育て支援ができる環境整備に向けた取組の推進
- さまざまなツールを活用した効果的な情報発信の推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
子育て支援・企画事業 区民や関係機関、民間企業等と連携し、子育て支援や情報発信、子育てグループの活動支援等、新しい生活様式を踏まえ区の状況に応じた子ども・子育て支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 麻生区子ども関連ネットワーク会議の開催による情報共有と子育て支援に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議の開催 ・研修等の実施 ● 子育て関連機関や民間企業、区内保育所等と連携した子育て支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て人材バンク事業の実施 ・民間企業と連携した子育て支援事業の実施 ・子育て関係機関と連携した子育て支援事業の実施 ・あさお子育てフェスタの開催 ● 子ども・子育て情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報誌の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て関連団体等との連携会議を通じた情報共有、課題把握 ・地域ぐるみで子ども・子育て支援に取り組むための研修、講座等の実施 ・子育て人材バンク事業の実施 ・民間企業と連携した子育て支援事業の実施 ・あさお子育てフェスタの開催 ・子育て関係機関と連携した子育て支援事業の実施 ・子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」と「ちびっこおでかけMAP」の発行 ・HPやSNSを活用した効果的な広報の実施
こども関連大学連携事業 「麻生区・6大学 公学協働ネットワークに関する協定」に基づき、近隣の大学の専門性を活かした講座や体験学習を通して、子ども・子育て支援に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 麻生区・6大学公学協働ネットワークの連携・協力による子ども・子育て支援の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児親子向け支援事業の実施 ・小学生向け支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児親子向け支援事業の実施 ・小学生向け支援事業の実施



きゅっとハグあさお



昭和音楽大学連携事業交流コンサート

地域資源を活用したコミュニティづくりの推進

主な取組の方向性

- 多様な主体の連携による「市民創発」のコミュニティづくりや地域コミュニティの核である町内会・自治会に対する加入促進等の取組の推進
- 地域資源やスポーツを活用した豊かなコミュニティづくりの推進

事業名	現状	事業内容・目標
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度
町内会・自治会加入促進事業 町内会・自治会への加入を促進し、地域のつながりづくりや地域コミュニティの活性化を進めます。	● 町内会・自治会加入促進ガイドブック等を活用した町内会・自治会への加入促進 町内会・自治会加入促進ガイドブックの発行	・町内会・自治会加入促進ガイドブックの発行
麻生区市民活動支援施設利用促進事業 「麻生市民交流館やまゆり」を通じて市民活動支援の促進を図ります。	● 市民活動団体交流イベント、市民活動参加を促す人材育成講座等の実施 ・市民活動団体の活動発表会やアクティブシニア講座等の開催	・市民活動団体を対象とした市民活動支援のための交流イベントの実施 ・市民活動への参加促進を目的としたアクティブシニア講座の実施
	● ささまざまな媒体を活用した情報発信・提供 ・情報発信、情報提供の実施	・区民の手により制作された広報紙を活用した情報発信の実施 ・相談窓口での情報提供等、市民活動につなげる取組の実施
	● 「麻生市民交流館やまゆり」による提案型事業の実施 ・提案型事業の実施・報告会の開催	・新たなコミュニティづくりに資する提案型事業の実施、報告会の開催
あさお希望のシナリオプロジェクト推進事業 様々な地域資源を活用しながら、多様な主体と連携し、「麻生区版ソーシャルデザインセンター」の創出や「まちのひろば」の創出等希望のシナリオ実現に向けた取組を推進します。	● 市民創発によるまちづくりに向けた取組の推進 ・あさお希望のシナリオプロジェクト検討会の開催	・あさお希望のシナリオ検討会の開催 ・ソーシャルデザインセンター創出に向けた検討 ・ソーシャルデザインセンターへの立ち上げ支援 ・まちのひろばの創出支援
		 あさお希望のシナリオプロジェクト検討会
スポーツのまち麻生推進事業 区内のさまざまなスポーツ資源を活用しながら、区民のスポーツ参加を促し、区内各スポーツ関連団体が交流を図ることで、活力ある地域づくり、豊かなコミュニティづくりを促進します。	● 地域のスポーツ資源を活用した活動支援、教室開催、イベント実施 ・スポーツ大会開催支援 ・ボールウォーキングイベント等の実施 ・イベント開催等による地域活性化の取組	・団体が主催する各種スポーツ大会の支援 ・スポーツ教室、イベントの実施、スポーツ・健康ロードの広報 ・あさお青玄まつり、ホームゲーム観戦ツアーなど交流イベントによるスポーツのまちづくりの取組を推進
	● 総合型地域スポーツクラブの活動支援と他団体との連携促進 ・活動支援	・広報、イベント共催等を通じた総合型地域スポーツクラブへの活動支援と他団体との連携による新たな事業実施に向けた支援の推進
	● バラスポーツの普及・促進に向けた取組の推進 ・バラスポーツ体験教室の開催	・バラスポーツ体験・教室開催の支援等の取組の推進
 スポーツ・健康ロードを活用したボールウォーキング		

区における地域の課題解決に向けたその他の取組

取組の柱 区名	事業名	概要	現状	事業内容・目標
			令和3（2021）年度	令和4～7（2022～2025）年度
麻生区				
芸術・文化のまちづくりの推進				
	野外上映会開催事業	市民団体等との協働で野外上映会を開催し、「芸術・文化のまち麻生」の取組を区内各地へ広げます。	●地域資源を活かした野外上映会及び関連イベントの開催	
	ふるさとあさお再発見事業	区に伝わる伝統行事「七草粥」を再現し、地域の豊かな自然の恵みと文化の香りに触れる機会を提供します。	●地域文化団体等と連携した伝統行事「七草粥」の実施	
	イメージアップ推進事業	区内の文化芸術やスポーツ資源の魅力アピールし、芸術・文化のまちづくりを推進します。	●kirara@アートしんゆりへの協力 ●芸術・文化やスポーツ活動に関する懸垂幕や柱巻き広告の掲出	
	区制40周年記念事業	令和4年7月に麻生区が区制40周年を迎えることを契機として、区民の区に対する誇りや愛着を高めることを目的に、区制40周年事業を実施します。	●区民主体の実行委員会における企画検討 ●記念式典の開催 ●記念事業の実施	
農と環境を活かしたまちづくりの推進				
	あさお花いっぱい推進事業	美化活動団体への支援を通じて、区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進を図ります。	●公共的空間にある花壇等を自主的・継続的に管理している団体への花苗等の提供	
	ヤマユリ植栽普及促進事業	地域の団体と連携しながら消えつつある区の花ヤマユリの植栽活動を促進、支援し、植栽のノウハウの蓄積、普及を推進します。	●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動の実施 ●ヤマユリ普及のための育苗講習会や広報活動の実施	
安全・安心まちづくりの推進				
	小学校区危険箇所案内マップ作製事業	区民、地域団体、学校等の連携により、区民の日常生活における交通・防犯上の危険箇所を表示したマップを作製し、配布します。	●「小学校区危険箇所案内マップ」の作製及び配布	
	麻生区ガイドマップ増刷改訂事業	転入者等への初期情報として、地図を中心とした区内の各種情報を提供するため、麻生区ガイドマップを改訂し、配布します。	●麻生区ガイドマップの改訂・発行及び区ホームページの地図データ等の更新	
	麻生落書き消し事業	駅周辺等の一斉落書き消しや、地域の要請による「出前落書き消し」を実施し、区内の美化と安全で安心なまちづくりを推進します。	●区内駅周辺等の「一斉落書き消し」や地域の要請に応じた「出前落書き消し」の実施	
総合的な子ども・子育て支援の推進				
	外国籍等子ども学習支援事業	外国籍及び外国につながる児童・生徒の学習を地域で支援します。	●小・中学校の授業における学習支援事業の実施	

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価

政策体系別計画

取組の柱 区名	事業名	概要	事業内容・目標	
			現状 令和3（2021） 年度	令和4～7（2022～2025） 年度
地域資源を活用したコミュニティづくりの推進				
	町内会事業提案制度事業	町内会・自治会が、地域の課題を発見し、課題解決のための事業提案を行い、選定された事業を区と協働で実施します。	●町内会・自治会と協働した提案型事業の実施	
	麻生区市民提案型協働事業	地域の団体等から地域課題の解決に資する事業提案を受け、選定された事業を提案団体が実施することで、より住みやすいまちづくりを推進します。	●地域の団体等と協働した提案型事業の実施	
	麻生区市民活動支援施設活用事業	「麻生市民交流館やまゆり」の施設の管理運営を支援します。	●「麻生市民交流館やまゆり」の施設運営の支援	
	麻生区地域功勞表彰事業	地域で活動している人（団体）を表彰することで、地域活動への関心を高め、地域の活性化を図ります。	●麻生区地域功勞表彰及び奨励表彰候補者の募集、選定及び表彰	
	麻生区多文化共生推進事業	多文化共生に対して高い意識を持つ区民が主体となった自主的・自発的な多文化共生活動の支援・推進を図ります。	●地域における多文化共生の啓発及び推進 ●地域の日本人市民と外国人市民の交流推進	
	区民祭開催経費	麻生区の文化の発展と区民の連帯を深め、うるおいのある麻生区のまちづくりを推進します。	●区内各種団体との協働によるあさお区民まつりの開催	
区役所サービス向上事業				
	区役所窓口等サービス充実改善事業	区役所の総合的なサービス向上のための環境整備や研修を実施します。	●サービス向上のための環境整備や研修の実施	
	区政・地域情報提供事業	駅周辺施設情報をわかりやすく伝えるための盤面の更新や、区役所職員の広報スキル向上等を図ります。	●新百合ヶ丘駅周辺案内サインの盤面更新や広報研修の実施	
地域課題対応事業その他事業				
	事務費等共通経費	地域課題対応事業の実施に必要な事務費を計上します。	●地域課題対応事業の実施に係る事務費	
区の新たな課題即応事業				
	区の新たな課題即応事業	新たに生じた課題に、適切かつ迅速に対応し、解決に向けた取組を推進します。	●新たに発生する課題に対応する事業の実施	

